資料８

第七次前橋市総合計画

素案

平成２９年８月

前橋市

目次

Ⅰ　はじめに

1　策定の趣旨　1

2　策定の背景　2

（1）社会状況　2

（2）人口推計　5

（3）本市の特性（他都市との優位性）　8

（4）市民ニーズの把握　9

3　計画の構成と期間　13

（1）基本構想　13

（2）推進計画　13

Ⅱ　基本構想

1　ビジョン　15

2　政策方針　16

（1）将来都市像　16

（2）行動指針（市民、企業・団体、行政のそれぞれが大切にする姿勢）　17

（3）まちづくりの柱　18

3　人口フレーム　19

4　土地利用　19

Ⅲ　推進計画

1　まちづくりの方向性　20

2　重点テーマ、重点施策　20

3　推進計画の構成　21

Ⅳ　推進計画・重点施策

1　人をはぐくむまちづくり＜教育・人づくり＞　27

2　希望をかなえるまちづくり＜結婚・出産・子育て＞　35

3　生涯活躍のまちづくり＜健康・福祉＞　43

4　活気あふれるまちづくり＜産業振興＞　49

5　魅力あふれるまちづくり＜シティプロモーション＞　57

6　持続可能なまちづくり＜都市基盤＞　67

Ⅰ　はじめに

１　策定の趣旨

前橋市では、平成 20 年度から 29 年度までの 10 年間を計画期間とする第六次前橋市総合計画に掲げた将来都市像「生命都市いきいき前橋」の実現に向け、積極的なまちづくりを進めてきました。

この間、社会経済状況は大きく変わり、税収など財政面で厳しい状況が続く一方で、市民ニーズは多様化し、行政に課される使命が質・量共に大きくなっています。

また、依然として少子高齢化が進むとともに、これまで経験したことのない人口減少が目前に迫っており、低成長時代を前提とした自治体経営が求められています。

このような厳しい時代のなかでも、市民がまちに愛着や誇りを持ち、多様な価値観のもと、それぞれの自己実現が図られることを目指して、「前橋らしさ」を発揮しながら持続可能なまちづくりを進めることが大切です。

その実現に向けた方向性を示す「羅針盤」を地域全体で共有することを目的に第七次前橋市総合計画を策定します。

この素案では、第七次前橋市総合計画の基本構想と推進計画を示します。

２　策定の背景

（１）社会状況

①人口減少と少子高齢化社会の進展

平成 27 年の国勢調査によると、日本の総人口は 1 億 2,709 万人となっており、平成 22 年の前回調査時に比べて約 96 万人減少し、本格的な人口減少社会が到来しています。

また、少子化と高齢化が同時に進行しており、人口構成も大きく変化しています。

合計特殊出生率は平成 27 年には 1.45 となっており、人口の維持に必要とされる 2.07 を大きく下回る水準となっている一方で、平成 37 年（2025 年）には団塊の世代が 75 歳以上となることから、介護や医療ニーズが増加することが懸念されています。

こうした急速な少子高齢化の進展に対応し、それぞれの地域で住みよい環境を確保していくために、政府は平成 26 年にまち・ひと・しごと創生法を定め、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

各地方自治体においては、総合戦略の策定とその推進を通じて、各地域の特徴を生かしつつ、自立的で持続的なまちづくりを進めることが求められています。

②経済環境の複雑化・高度化

人口減少等に伴う国内市場の縮小が懸念されており、消費の減少に伴う経済の冷え込みや労働人口の減少による人員不足を補うため、外国人労働者の雇用の増加、生産拠点の海外移転の加速など、国内と海外の経済市場の関わりが一層強くなることが予測されます。

また、近年、スマートフォンの普及等の情報通信技術の進展や、電子商取引の普及などによる産業構造・就業構造の変革、さらには IoT や人工知能などの研究開発や実用化が進むなど、これまで十分には予期できていなかったスピードで技術革新が進んでおり、人々の生活に大きな影響を及ぼしています。

このように、経済を取り巻く環境は日々複雑化・高度化しているため、行政と地域の企業・団体等が連携を図ることにより、急速なグローバル化や技術革新に対応した産業構造への転換や再構築に向けた取組が求められています。

③安全・安心や健康に対する意識の高まり

平成 23 年の東日本大震災、平成 28 年の熊本地震など大規模な震災が発生しており、人的・経済的に甚大な被害をもたらしているほか、近年、全国各地で局地的な集中豪雨による被害が頻発しています。

さらに、サイバー犯罪や振り込め詐欺といった多様な犯罪が増加しており、様々な危険や不安が市民生活を取り巻いているため、安全・安心についての関心がこれまで以上に高まっており、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりに行政と地域住民が一体となって取り組んでいくことが必要です。

一方、人々の健康をめぐる状況を見ると、フィットネスクラブの利用者数が増加傾向にあるなど、疾病の予防や健康維持に関心を持つ人の増加が見受けられます。

また、特定保健用食品の市場規模の大幅な拡大や喫煙率の減少等、食生活や個人の嗜好の面においても健康に対する意識は年々高まってきていると言えます。

このような状況を踏まえ、人々の健康の維持・増進を促し、健康に暮らすことができる期間、いわゆる健康寿命を延伸させる施策が求められています。

④地域課題解決に向けた市民活動の必要性の高まり

近年、核家族化の進行や生活様式の多様化など、人々の意識の変化に伴い、地域社会における人と人との繋がりが希薄化してきており、これまでの地縁に基づいたコミュニティだけでは地域が抱える課題に十分な対応を図ることが難しくなってきています。

その反面、急速に進む高齢化に対応するため、福祉や防犯・防災などの分野において地域が果たす役割は大きくなってきています。

このような状況の中、NPO やボランティア活動は活発化しつつあり、子育て支援や青少年健全育成、地域文化の伝承、環境保護など、地域における特定の目的や課題に対応した取組が行われています。

地域課題が多様化、複雑化している中、行政だけで課題を解決していくことは困難な状況です。課題の解決に向けた体制づくりや人材育成について、行政をはじめ、市民、市民活動団体、大学、企業など、様々な団体が連携していくことが求められています。

⑤独自財源の確保と行財政改革の推進

日本の財政状況は、少子高齢化の進展によって税収が伸び悩む一方で社会保障関連経費は増加を続けており、厳しい局面を迎えています。

このような状況を踏まえ、地方自治体は国からの財源補てんに頼るだけではなく、地域の魅力発信や地域ブランド力の向上による交流人口・定住人口の増加や、ふるさと納税の活用などを通じて独自の財源確保に取り組んでいくことが求められています。

また、社会資本に目を向けると、高度経済成長期に整備したものが多く、完成から 50 年以上経過した老朽化施設・インフラが急増しているため、一斉に更新時期を迎えることから、将来の修繕や更新にかかる費用が財政の大きな負担となることが懸念されています。

今後は、地域の強みを生かした財源確保、行財政改革を通じた歳出抑制と公共施設等の適正配置などに取り組み、限られた財源の中で持続可能な行政サービスを提供することがますます求められます。

⑥多様性を受け入れ活力へと転換する社会の実現

日本は、少子高齢化の進展、女性の更なる社会進出、国際化の加速など、社会経済環境が大きく変革しつつあります。

人口減少が進み、労働力が減少する環境下では、多様な人材の能力を引き出し、地域の活力を持続させていくことが大きな課題となります。

また、社会の移り変わりが目まぐるしく、多様化・高度化するニーズに応えていくためにも、女性、高齢者、障害者、外国人、LGBT（性的少数者）などを含めた多様な人々が活躍できる環境の整備が急務と言えます。

このような観点から、地域が持続的に発展するためには、年齢、性別、国籍、障害など、背景の異なる人々が多様な視点を持ち寄り、その力を最大限に発揮できる成熟した社会の実現を目指すことが重要です。

（２）人口推計

①総人口の推移

現在までの本市の人口推移を見てみると、1965 年には 254,595 人であった人口は、高度経済成長期を経ながら増加を続け、2000 年には 341,738 人となりました。

本市の人口は、既に減少局面へと突入しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、現状のまま人口減少が進んだ場合、2040 年には 280,181 人、2060 年には 220,541 人となると推計されています。

【総人口の人口推移】

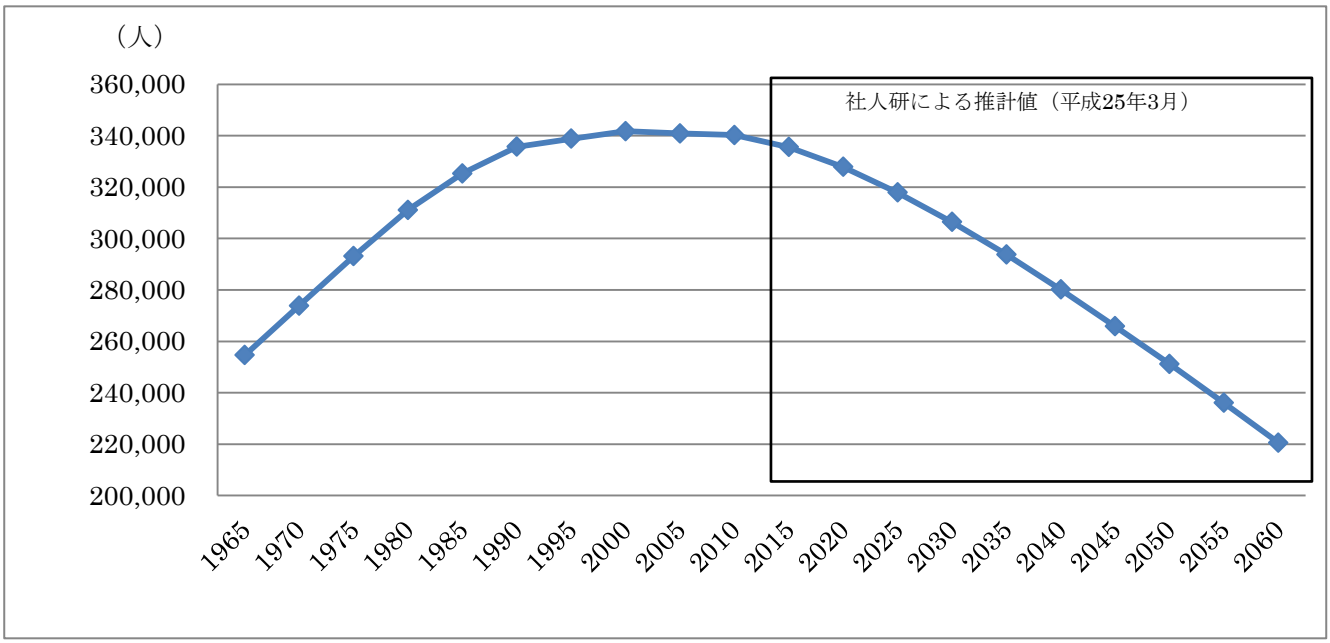

年	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010
人口	254,595	273,864	293,135	311,121	325,304	335,704	338,845	341,738	340,904	340,291

年	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
人 口	335,580	327,856	317,899	306,475	293,801	280,181	265,842	251,228	236,089	220,541

（出典：国勢調査）

②年齢（３区分）別人口の推移

本市の年齢３区分別人口の推移を見てみると、総人口に占める「老年人口」の割合が多くなっていくことがわかります。2010 年と 2040 年の人口ピラミッドの比較でも、人口構造の変化が顕著に表れています。

【年齢３区分別人口の推移】

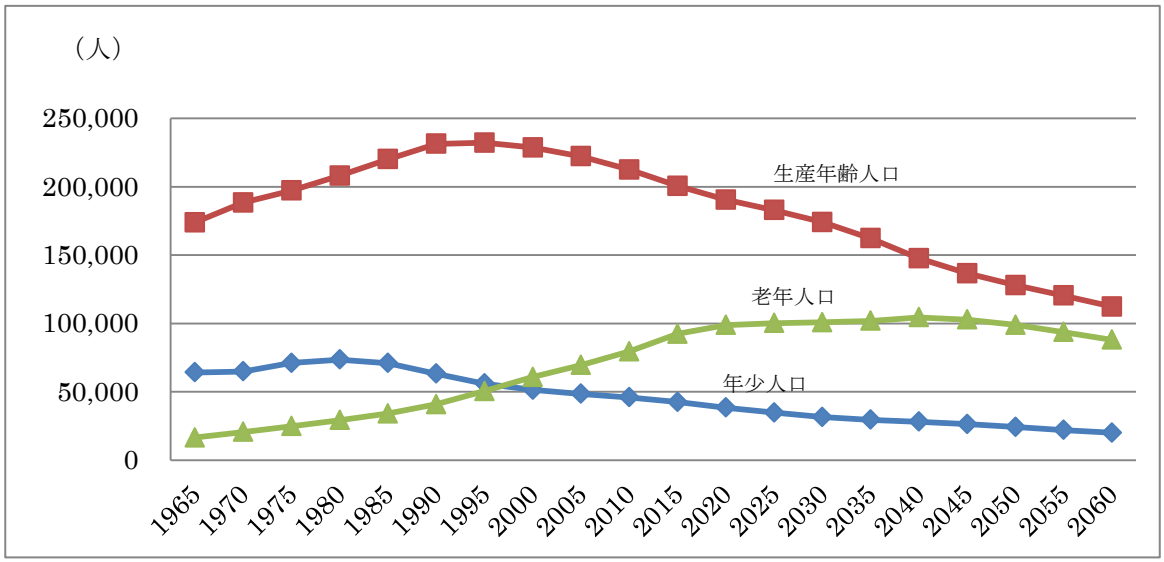

（出典：国勢調査）

【前橋市の人口ピラミッド（2010 年→2040 年）】

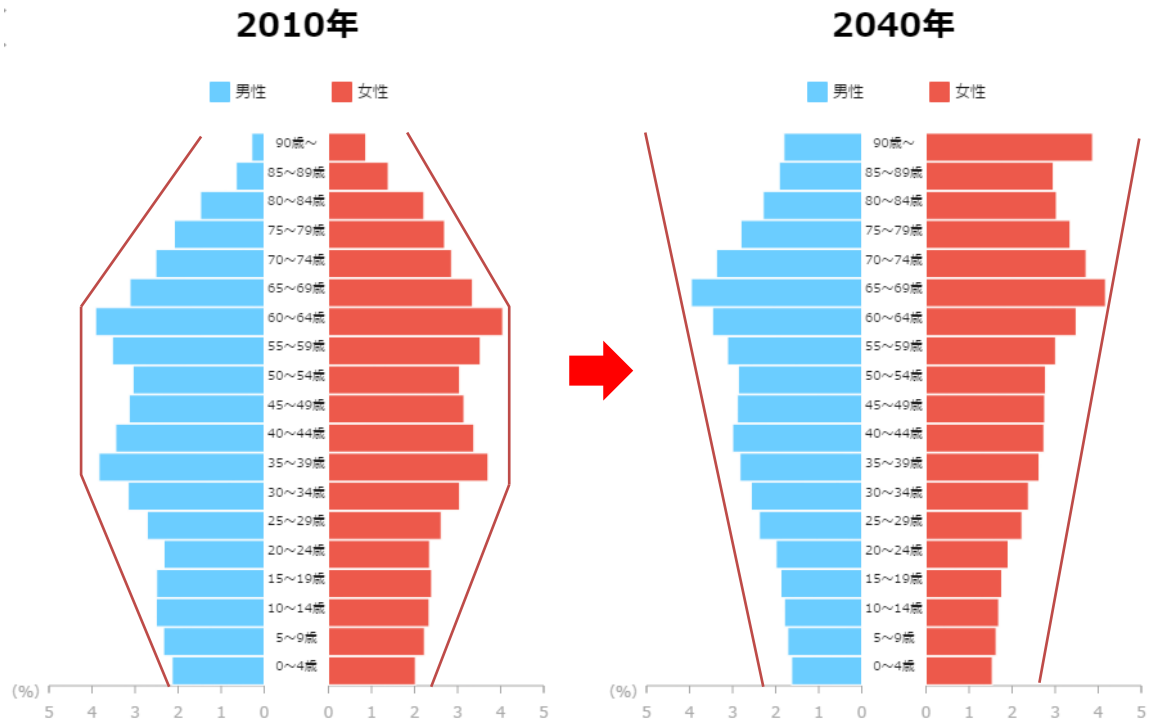

（出典：国勢調査）

③県都まえばし創生プランで目指す将来展望

- 2040 年
  人口 30 万人
  人口割合（年少：生産年齢：老年）＝14%：51%：35%
- 2060 年
  人口 26 万 5 千人
  人口割合（年少：生産年齢：老年）＝15%：52%：33%

（出典：県都まえばし創生プラン）

【将来人口推計】

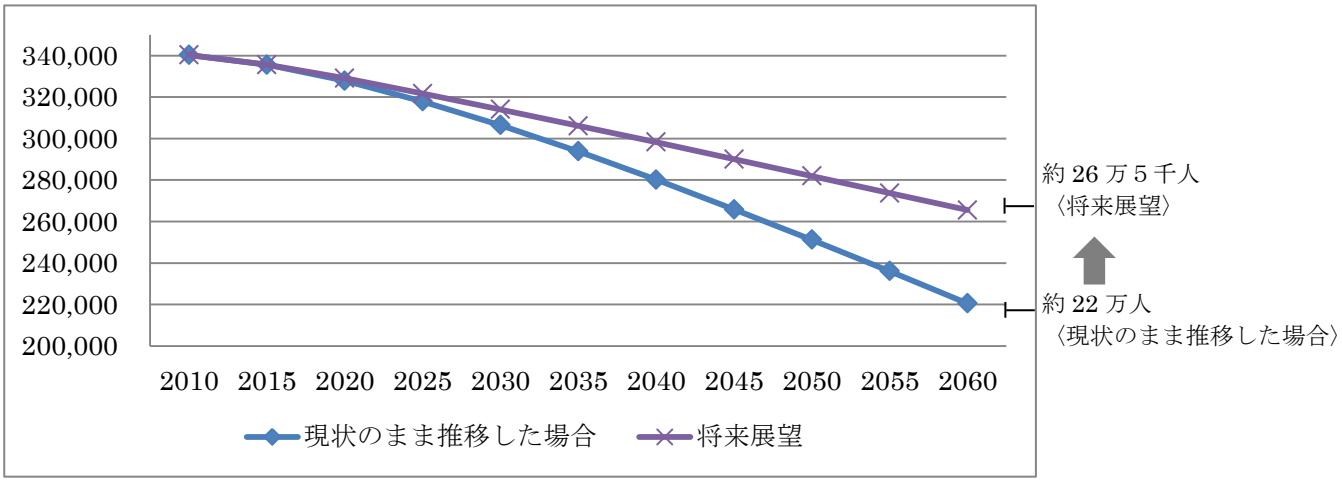

（出典：県都まえばし創生プラン）

【年齢 3 区分別割合】

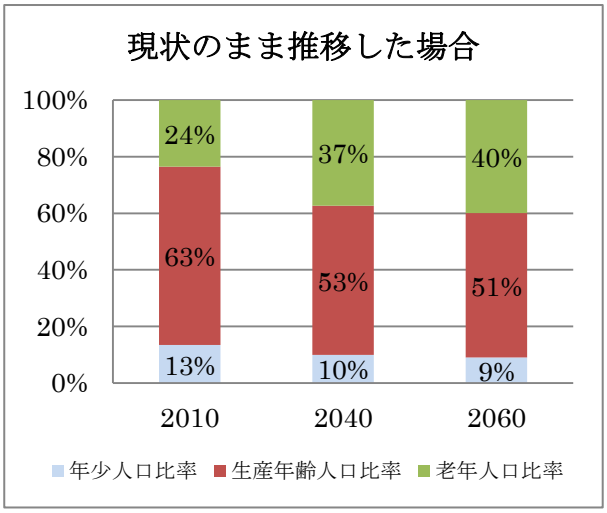

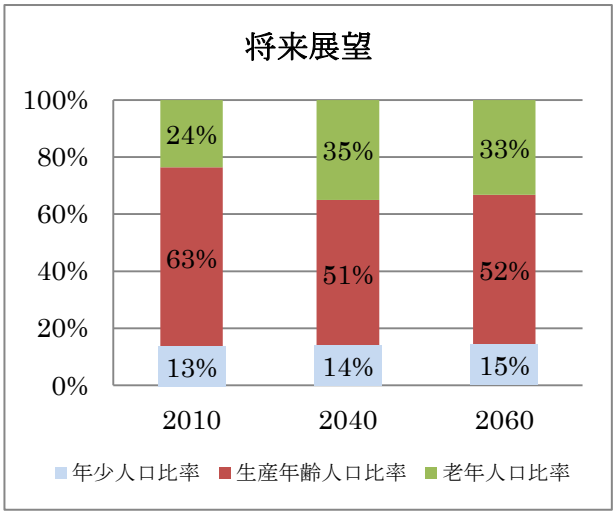

（出典：県都まえばし創生プラン）

（３）本市の特性（他都市との優位性）

①健康・医療

	中核市のうち
・人口 10 万人あたりの小児科医師数（H26）	第２位
・人口 10 万人あたりの産婦人科医師数（H26）	第２位
・人口 10 万人あたりの医師数（H26）	第３位
・人口 10 万人あたりの歯科医師数（H26）	第８位
・人口 10 万人あたりの診療所数（H26）	第９位
（参考）	
・群馬県女性の健康寿命（H25）	全国第５位

②福祉

	中核市のうち
・保育所入所待機児童数（H26）	第１位
・保育所入所者・幼稚園在園者数／0-5 歳人口 100 人（H26）	第３位
・老人クラブ会員数／65 歳以上千人（H26）	第５位
・老人福祉センター数／65 歳以上千人（H26）	第 10 位

③農業

	中核市のうち
・農業算出額（H27）	第２位
（畜産業算出額（H27）	第１位）
・農業就業人口（H27）	第７位
・販売農家数（H27）	第７位

④立地・防災

震度４以上の地震回数（1923 年１月～2016 年 12 月、気象庁統計）

・群馬県 59 回　・茨城県 338 回　・栃木県 206 回　・埼玉県 139 回

・千葉県 200 回　・長野県 172 回　・東京都 557 回

⑤自然・エネルギー

	中核市のうち
・日照時間（５か年平均（H24-H28））	第３位
・住宅用太陽光発電システム設置家庭数／1,000 世帯（H27）	第９位

※中核市の数は、H26 時点で 43 市、H27 時点で 45 市となっている。

（４）市民ニーズの把握

①平成 28 年度市民アンケート調査

本市の暮らしやすさ、施策に対する満足度と重要度などを把握するため、15 歳以上の市民 5,000 人（無作為抽出）を対象に実施（有効回答 2,905 人）。

Ｑ１　前橋市は暮らしやすいところだと思いますか。

	平成 23 年度		平成 25 年度		平成 28 年度
暮らしやすい	28. 2%	➡	34. 3%	➡	30. 7%
まあまあ暮らしやすい	62. 1%	➡	56. 1%	➡	58. 9%

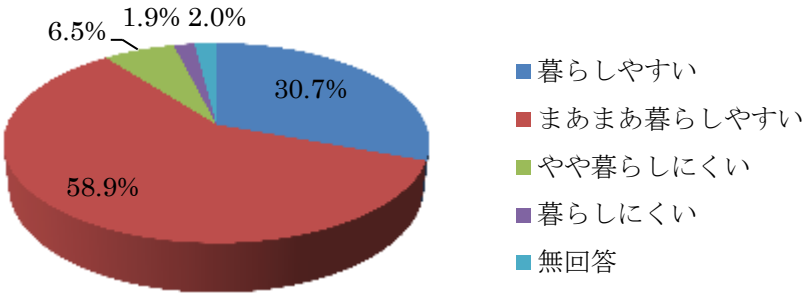

Ｑ２　市の行政サービスに満足していますか。

	平成 23 年度		平成 25 年度		平成 28 年度
満足している	7. 7%	➡	9. 2%	➡	9. 5%
まあまあ満足している	62. 3%	➡	63. 3%	➡	67. 3%

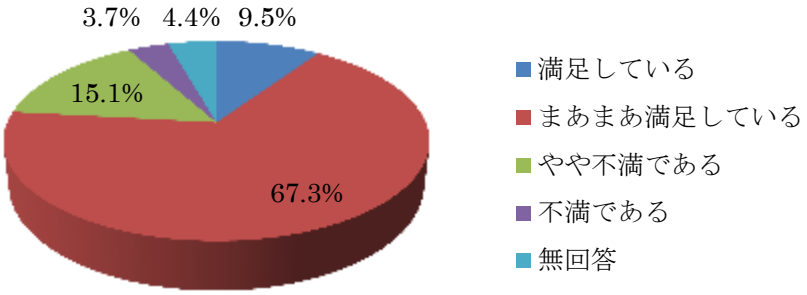

Ｑ３　施策に対する市民の満足度（全 37 項目）

※「感じる」・「やや感じる」市民の割合が低い 10 項目

中心市街地に活気があり、にぎわっている。	7.0%
前橋のことが県外の人に広く知られ、良いイメージである。	13.9%
将来の市内産業を担う人材が育っている。	14.1%
市内に職を求める人が希望通りの雇用形態で就職できている。	14.5%
市内の産業経済活動に活気がある。	17.0%
市内に観光名所が増えてきており、前橋の特性や魅力を活かした観光振興が行われている。	19.3%
鉄道やバスなどの公共交通機関が便利である。	20.0%
合併や中核市に移行したことによって、人々の交流が盛んになり、全市域がバランス良く発展している。	20.0%
優れた人材の育成や専門的な研究を通じて大学等が地域に貢献している。	25.4%
社会の問題や興味のあることを学べる場や機会が、身近な場所で得られる。	26.2%

Ｑ４　今後のまちづくりについての提案・意見等

※市民アンケート回答者のうち、1,571 人から寄せられた意見・要望等の中から分野別に抽出

【暮らしの基盤・安全安心】
・公共交通機関の充実
・防犯対策の強化
・災害対策の充実

【環境との共生】
・ごみの減量化やリサイクルの取組強化
・豊かな自然と安らぎのある生活を送ることができるまちづくり

【健康・福祉】
・高齢者や障害者が安心して生活を送ることができる環境の整備
・子育てしやすい環境の整備
・医療・介護サービスの充実

【産業活力】
・中心市街地の活性化
・前橋の魅力の発信
・企業支援や企業誘致による雇用の創出

【教育・文化】
・子どもが活動の幅を広げられるような取組の推進
（質の良い教育が受けられる環境の充実）
・小中学校などの教育施設や図書館などの機能充実
・文化遺産の活用やスポーツイベントの充実

【協働・行政運営】
・官民連携による人が集まる活気あるまちづくり
・適正な予算で質の高い行政サービス
・地域によって差が生まれないインフラなどの整備

【その他】
・移住促進や交流人口の増加を図るための取組による人口減少対策

②県都まえばし創生プラン策定に向けた市民への意識調査（平成 27 年度）

居住の現状や移住、「結婚・出産・子育て」などに対する市民の意識を把握するため実施。

Ｑ１　人口減少や高齢化に対して前橋市が行うべき取組（全 15 項目）

※回答の割合が高い４項目

医療や福祉サービスの充実	46.9%
子育て世帯への支援策の拡充	44.1%
電車やバス等の公共交通網の充実	39.4%
企業誘致等による雇用創出	35.7%

※市内在住の満 18 歳以上の男女 3,000 人（無作為抽出）を対象に実施
（有効回答数 1,298 人）

Ｑ２　少子化に歯止めをかけるために前橋市が行うべき取組（全 15 項目）

※回答の割合が高い４項目

子育てと仕事が両立できる職場環境整備	58.3%
教育費支援の充実（奨学金制度の拡充等）	33.8%
不妊治療や出産支援	33.5%
保育サービスの充実	32.3%

※市内在住の 20 代から 40 代の女性 3,000 人（無作為抽出）を対象に実施
（有効回答数 1,110 人）

３　計画の構成と期間

第六次前橋市総合計画は、まちの将来都市像を描く「基本構想」（計画期間 10 年：５年で見直し）、将来都市像を実現するための施策を示す「基本計画」（計画期間 10 年：５年で見直し）、そして施策を実現する「実施計画」（計画期間５年）の３層構成によって、まちづくりの指針としての役割を果たしてきました。

その一方で、地域が一体となってまちづくりを進めるための普遍的な価値観を持ちにくいことや、政策体系が複雑であること、そして地域づくりのための資源（ヒト・モノ・カネ）が限られている中、メリハリのある取組展開が難しいといった課題が生じていました。

このため、第七次前橋市総合計画は、長期的な視点に立って、地域全体で共有していく基本理念や目指すべきまちのあり方を示す「基本構想」と、基本構想のもと、中・長期的に推進する重点テーマや施策を示す「推進計画」の２層構成とし、よりわかりやすく、実効性のある計画を目指します。

なお、基本構想及び推進計画が示す考え方は、本市が所管するすべての行政分野に関わる計画や事業推進の前提とし、相互に補完し合うことで各分野における取組の効果を高めます。

（１）基本構想

①役割

基本構想は、まちづくりの基本理念を表す「ビジョン」と、まちづくりを推進するための「政策方針」から構成されています。

②期間

平成 30 年度（2018 年度）から平成 39 年度（2027 年度）までの 10 年間とします。

（２）推進計画

①役割

推進計画は、基本構想で掲げるビジョンや政策方針のもと、まちづくりの方向性、重点的に推進するテーマや施策等を示します。

②期間

平成 30 年度（2018 年度）から平成 39 年度（2027 年度）までの 10 年間とします。

なお、３～４年ごとに見直します。

＜基本構想の全体イメージ図＞

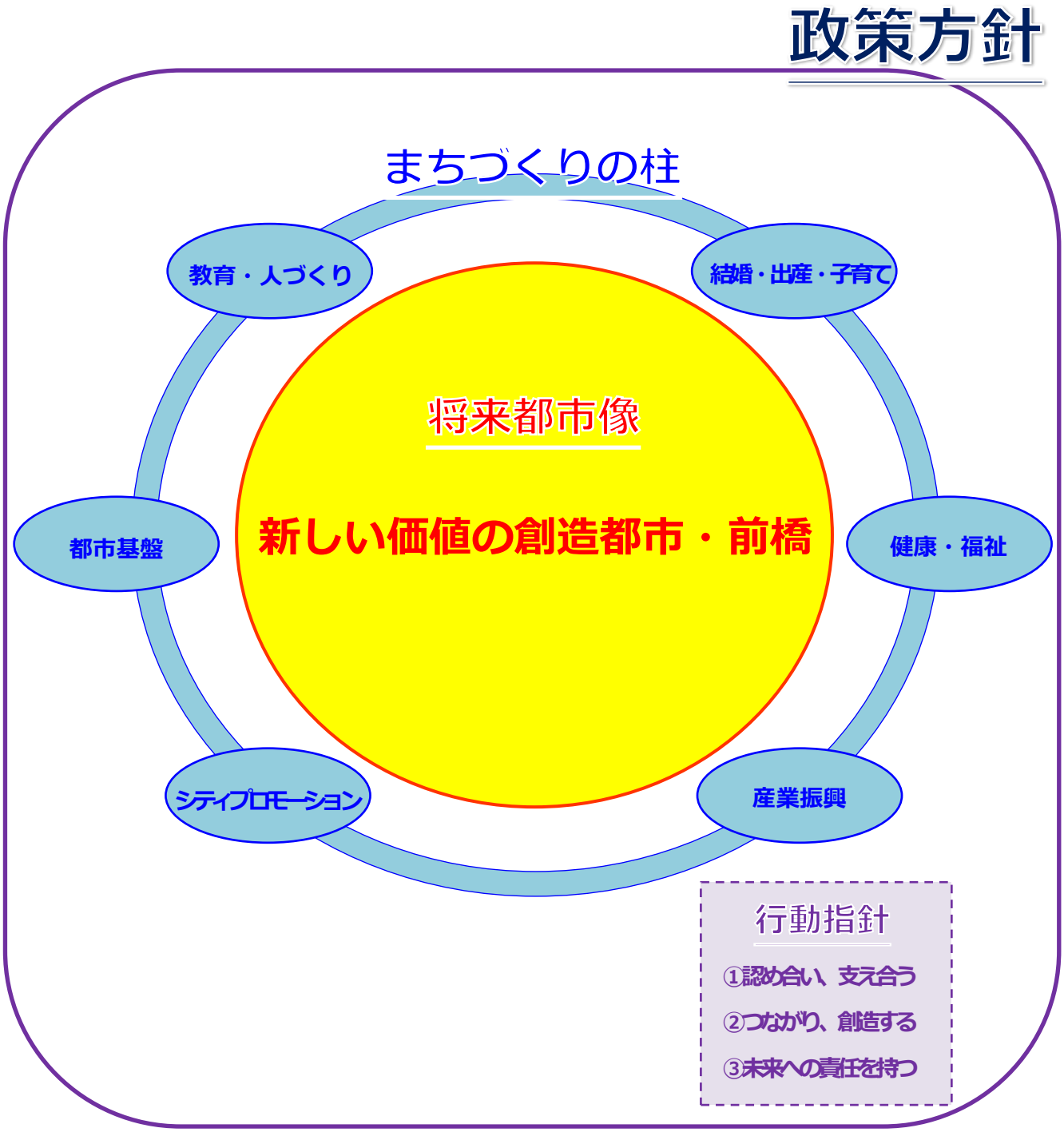

ビジョン

めぶく。

～良いものが育つまち（where good things grow.）～

Ⅱ　基本構想

基本構想は、まちづくりの基本理念を表す「ビジョン」と、まちづくりを推進するための「政策方針」から構成されています。

市民、企業・団体、行政の誰もが「ビジョン」を胸に抱きながら「政策方針」をエンジンにしてまちづくりを加速させる。これが前橋の新しい基本構想です。

１　ビジョン

本市には、水と緑にあふれる豊かな自然環境、絹遺産をはじめとする歴史文化、充実した医療環境、全国有数の農業生産力など、多くのまちの誇りや可能性があります。これらは、このまちで暮らしてきた多くの人たちが、永きにわたって愛し、守り、育て、残してきた財産であり、ここ前橋が、人々の暮らしを支え、「良いものが育つ場所」であることの証です。

前橋の未来に向かって、これまで大切にしてきたまちの誇りや可能性を受け継ぎ、磨き育て、新たな価値を生み出しながら、将来を担う子や孫たちの世代に未来への襷として繋いでいくことを、ここに暮らすすべての人で実現する。

そうした想いをこめて、**『めぶく。～良いものが育つまち**（where good things grow.）**～』**を地域全体で共有していくビジョンとして掲げます。

２　政策方針

「政策方針」は、目指すべきまちのあり方をイメージしながら、具体的な政策展開に繋げていくための方向性を描いています。

ここでは、まちづくりの目標（将来都市像）を掲げ、それを実現するために私たちが取るべき姿勢（行動指針）や、展開すべき政策別の指針（まちづくりの柱）を示しています。

（１）将来都市像

わが国においては、人類が未だ経験したことのない急速な人口減少社会に突入していくことが見込まれています。本市も決して例外ではなく、2010 年に約 34 万人であった人口は、2060 年には約 22 万人にまで減少することが見込まれ、少子高齢化、子育て世代の減少など市民生活に大きな影響を及ぼす社会変化が起こりつつあります。

また、近年では、スマートフォンの普及等の情報通信技術の進展や、電子商取引の普及などによる産業構造・就業構造の変革、さらには IoT や人工知能の研究開発が進むなど、第六次前橋市総合計画の策定当時には十分に予期できていなかったスピードで技術革新が進んでいます。

こうした社会経済環境の変化に対し、地域課題の発見を行政機関だけで行うことは困難になりつつあります。

また、課題を発見したとしても、これらを解決する技術やノウハウを行政機関では十分に保有しておらず、その対応はますます難しくなっています。

これからのまちづくりを進めるキーワードは「地域経営」です。

市民、企業・団体、行政それぞれが、「他人ごと」ではなく「自分ごと」として、地域の課題を捉え、自主的・自律的に、また連携して課題解決に取り組むことが重要であり、そのためには、それぞれの主体が共有できる将来のまちの姿を持つことが大切です。

そこで、**『新しい価値の創造都市・前橋』**を将来都市像に位置付け、**「市民一人ひとりが個性と能力を生かし、個々に輝くことにより新しい前橋らしさを創造するまち」**を目指すまちの姿とし、その実現に向けて行政は多様な市民の活動を支えていきます。

（２）行動指針（市民、企業・団体、行政のそれぞれが大切にする姿勢）

将来都市像を実現するためには、市民、企業・団体、行政のそれぞれが、以下の姿勢を念頭に置きながら、「他人ごと」ではなく「自分ごと」として、地域の課題を捉え、自主的・自律的に課題解決を図っていくことが大切です。

①認め合い、支え合う

まちが持つ力を最大限に発揮し、様々な地域課題を解決していくためには、年齢、性別、障害の有無、国籍、そして考え方などに関わらず、市民一人ひとりがお互いの個性や価値観を尊重し、認め合い、支え合う姿勢が大切です。

②つながり、創造する

人と人が繋がることで、新たなアイデアが生まれることや可能性が広がることがあります。

まちをより良くしていくためには、市民一人ひとりが互いに繋がり、新しい発想で課題解決の手段を絶えず創造する姿勢が大切です。

③未来への責任を持つ

私たちが暮らすこのまちの景色や風土は、先人たちが築き、守り、育ててきた財産です。

社会状況が変化していく中でも、こうしたまちの魅力を将来を担う子や孫たちの世代へしっかりと繋ぐためには未来への責任を持つ姿勢が大切です。

（３）　まちづくりの柱

将来都市像の実現を目指して、３つの行動指針を持ちながら、６つのまちづくりの柱に基づく政策を展開します。

①教育・人づくり

人は、前橋の未来を形づくる上でとても重要な根幹です。

誰もが社会の中で豊かな心と健やかな身体を身に付けながら、夢に向かって前向きに成長できるまちにします。

②結婚・出産・子育て

人生の希望を実現させることは、誰にでも認められる権利です。

かけがえのない大切なパートナーや子どもと、喜びや楽しさを分かち合いたい人たちの希望を叶えるまちにします。

③健康・福祉

心身共に健康であること、そして、手を取り合い繋がりを持つことは、幸せに暮らしていくための鍵です。

人々が支え合い、誰もが自分らしく健康に暮らせる共生のまちにします。

④産業振興

まちのにぎわいを生み出し、人々のいきいきとした暮らしを実現する源泉は他でもない地域産業です。

産業を地域に根付かせ、その活力を原動力にして前進するまちにします。

⑤シティプロモーション

人口減少社会にあっても、都市として発展を遂げていくためには、都市の魅力を高めることが大切です。

人々の関心や愛着を絶えず高め、住んでみたい、住み続けたいまちにします。

⑥都市基盤

人々に安心と安全を提供するためには、快適な都市環境を柔軟に、無理なく維持していく必要があります。

都市インフラを計画的に整備しながら持続的に発展していくまちにします。

３　人口フレーム

全国的に人口減少・少子高齢化が進行する中、本市も例外ではありません。平成 27 年度に策定した県都まえばし創生プラン（前橋版人口ビジョン・総合戦略）では、人口減少幅を最小限に食い止めるため、数々の必要な施策に取り組んでいくことにより、人口の将来展望を 2040 年に約 300,000 人、2060 年に約 265,000 人としています。そこから推計すると、基本構想の目標年次である平成 39 年度（2027 年度）の将来人口は、概ね 318,000 人となる見込みです。

また、人口減少に伴い、年齢３区分別（０～14 歳、15～64 歳、65 歳以上）の人口構造も変化をし続け、平成 39 年度（2027 年度）には、約３人に１人が 65 歳以上の高齢者となる見込みです。

４　土地利用

豊かな自然と詩情あふれる文化風土に恵まれた本市は、群馬県の県都として、古くから多くの人々が集い、生活を続け、「都市と自然が共生するまち」として発展してきました。現在では、市南部・東部に広がる田園地帯から、市街地、そして市街地近郊の住宅地を経て赤城山の山頂に至るまで、約 311 平方キロメートルの広大な市域を有しています。

土地は、地域の特性や様々な社会的要因に応じて、適正に利用することが重要です。特に、高齢化や人口減少が加速する今後、都市の成長を前提とした都市構造ではなく、既存の都市基盤の活用と土地利用の適切な誘導によって、持続可能なまちづくりに取り組む必要があります。

このため、都市部においては、都市機能の効果的・効率的な集約化に努め、また、郊外部においては、自然環境の保全、一定の利便性確保やコミュニティの維持に加え、営農環境と調和した集落形成に努めます。

このように、本市では都市的土地利用と自然的土地利用の適正な配置の組合せにより、調和の取れた土地利用を推進します。

Ⅲ　推進計画

推進計画では、基本構想で掲げるビジョンや政策方針のもと、まちづくりの方向性、重点的に推進するテーマや施策等を示します。

１　まちづくりの方向性

「まちづくりの方向性」は、基本構想の政策方針に位置付けた「まちづくりの柱」に基づいて 10 年後に目指すまちの姿を定めています。

２　重点テーマ、重点施策

「重点テーマ」は、本市の現状や課題、市民ニーズ等を総合的に勘案し、緊急かつ重点的に取り組むテーマや課題を設定したものです。

また、重点テーマに基づき推進する施策を「重点施策」として位置付けています。

３　推進計画の構成

【記載例】

まちづくりの方向性＜まちづくりの柱＞	
10 年後に目指す姿	
重点テーマ	
重点施策	

１．人をはぐくむまちづくり＜教育・人づくり＞	
ふるさとを愛し、多様性を尊重する心豊かな人間性を育むとともに、あらゆる世代が共に学び、支え合えるまちを目指します。	
重点テーマ	主体性・社会性の育成
重点施策	①個性を伸ばし、主体性を育む人づくり ②学び合い、高め合う人づくり ③ふるさとを愛し、未来へ繋げる人づくり

２．希望をかなえるまちづくり＜結婚・出産・子育て＞	
結婚や出産の希望を叶えられ、子育てを楽しむことができるまちを目指します。	
重点テーマ	結婚・出産・子育ての希望実現
重点施策	①結婚や出産に対する支援の充実 ②子育て支援の推進 ③子育てと仕事の両立支援

３．生涯活躍のまちづくり＜健康・福祉＞	
充実した医療福祉環境のもと、生涯を通した心や体の健康づくりを推進するとともに、誰もが自分らしく生きがいを持ち、共に支え合いながら活躍できるまちを目指します。	
重点テーマ	生涯にわたる健康の維持
重点施策	①地域包括ケアの推進 ②健康づくりと介護予防の推進

４．活気あふれるまちづくり＜産業振興＞	
既にあるしごとの魅力を高めるとともに、新たなしごとを創出し、市民それぞれが個性を活かして活躍できるビジネスチャンスにあふれたまちを目指します。	
重点テーマ	地域産業の新たな展開
重点施策	①地域の産業の活性化 ②働く意欲と機会の創出 ③魅力ある農林業への転換

５．魅力あふれるまちづくり＜シティプロモーション＞	
地域の魅力を創造・発信し、誰もが訪れ、住み続けたくなるまちを目指します。	
重点テーマ	前橋らしさの創出
重点施策	①地域資源を活かした新たな観光振興 ②移住・定住促進 ③市民主体の魅力づくりの推進 ④魅力的なまちづくりの推進

６．持続可能なまちづくり＜都市基盤＞	
人口減少・少子高齢社会に対応した都市基盤の構築を推進し、将来にわたり安全で、安心して暮らせるまちを目指します。	
重点テーマ	都市機能の充実と安全・安心の確保
重点施策	①都市機能の集約と拠点性の向上 ②交通ネットワークの充実 ③環境配慮型社会の形成 ④安全・安心なまちづくりの推進

Ⅳ　推進計画・重点施策

重点施策の見方

【○○○○まちづくり（○○○○）】○○○○○

１．○○○○○○○

＜関連する個別計画等＞
＊＊＊＊＊＊、＊＊＊＊＊＊

○目標

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

●＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
●＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
●＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

○現状と課題

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

●＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
●＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
●＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

＜関連データ等＞

平成２８年度　市民アンケート調査（重要度）

（２６）子どもたちが確かな学力を身に付け、心身ともに成長できるよう学校教育が行われている。

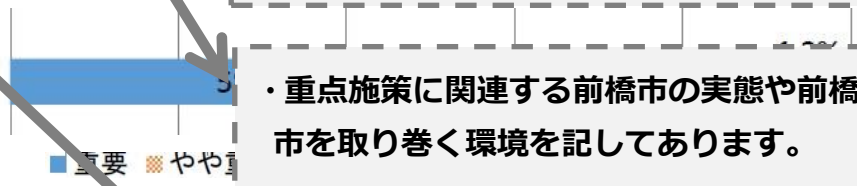

平成２８年度　市民アンケート調査（満足度）

（２６）子どもたちが確かな学力を身に付け、心身ともに成長できるよう学校教育が行われている。

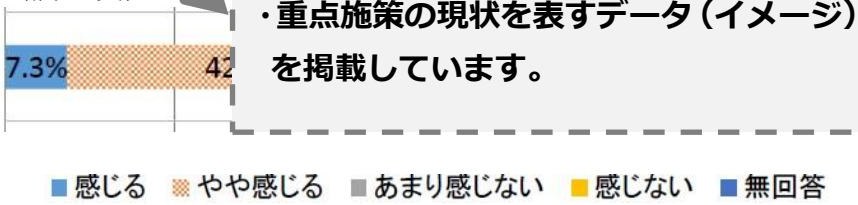

左から、まちづくりの方向性→分野→重点テーマの順に記載しています。

重点施策名です。

重点施策に関連する個別計画です。

推進計画の計画終了年度までに目指す目標です。

・下の箇条書き部分をまとめて表現した施策の目標です。

・推進計画の計画終了年度までにどのようなことを目指すのかということを記してあります。
・右側のページの「施策の方向性」におおむね対応しています。

・下の箇条書き部分をとりまとめて、市として何をしていく必要があるのか（＝課題）を記してあります。

・重点施策に関連する前橋市の実態や前橋市を取り巻く環境を記してあります。

・重点施策の現状を表すデータ（イメージ）を掲載しています。

○施策の方向性

１．○○○○○○○○○○します

●＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
●＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

＜成果指標＞
○＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊件数
【実績（H24）＊＊件】 → 【現状（H28）＊＊件】 → 【目標（H32）＊＊件】

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・	
・＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊ ・＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	＊＊＊＊＊＊ ＊＊＊＊＊＊ ・＊＊＊＊＊＊＊＊＊	・＊＊＊＊＊＊＊＊

２．○○○○○○○○○○します

●＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
●＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

＜成果指標＞
○＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊件数
【実績（H24）＊＊件】 → 【現状（H28）＊＊

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・
・＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊ ＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊ ・＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	・＊＊＊＊＊＊＊ ・＊＊＊＊＊＊＊ ・＊＊＊＊＊＊＊

３．○○○○○○○○○○します

●＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
●＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

＜成果指標＞
○＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊件数
【実績（H24）＊＊件】 → 【現状（H28）＊＊

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊ ・＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	・＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊ ・＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊ ・＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	・＊＊＊＊＊＊＊＊＊ ・＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊ ・＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

・目標の達成や課題解決に向けた具体的な取組を表しています。
・特定の一事業を説明するものではありません。

・施策の取組内容を端的に記してあります。

・最初の改訂までの目標となる指標です。
・重点施策に紐づけて設定する重点事業の成果指標にも同じ指標を用います。（重点事業ごとに設定した成果指標の進捗状況を基に重点施策の評価を行う予定です。）
・重点事業を変更した場合は、それに伴って施策の方向性の指標も変更します。
・現状値については、指標を確認できる直近の年度を記載しています。

・市民、企業・団体に期待する役割と、前橋市が実施すべき役割を記載しています。

人をはぐくむまちづくり
（教育・人づくり）

≪１０年後に目指す姿≫

ふるさとを愛し、
多様性を尊重する心豊かな人間性を育むとともに、
あらゆる世代が共に学び、
支え合えるまちを目指します。

≪重点テーマ≫

主体性・社会性の育成

≪重点施策≫

①個性を伸ばし、主体性を育む人づくり

②学び合い、高め合う人づくり

③ふるさとを愛し、未来へ繋げる人づくり

１．個性を伸ばし、主体性を育む人づくり

＜関連する個別計画＞
県都まえばし創生プラン、前橋市教育振興基本計画、教育行政方針、まえばし学校教育充実指針、幼児教育充実指針

○目標

一人ひとりの個性や感性を伸ばし、主体性を育みます

●一人ひとりが学ぶことの喜びを実感できる学校教育の展開
●すべての子ども達が自己の力を伸ばすことができる教育環境の提供
●市民が主体的に学ぶことができる学習機会の提供

○現状と課題

多様な環境変化に柔軟に対応するための主体的に学ぶ力を身に付けた、次世代を担う人材育成が求められています

●学習指導要領等にある「主体的・対話的で深い学び」の推進
●自ら進んで学ぶ楽しさや友達と活動する喜びを獲得する体験の不足、いじめや体罰、情報モラル等、子どもを取り巻く環境の著しい変化
●特別な教育支援を必要とする幼児児童生徒の増加
●市民が主体的に学べる場の充実に対する社会的要請

＜関連データ等＞

平成２８年度　市民アンケート調査（重要度）

（２６）子どもたちが確かな学力を身に付け、心身ともに成長できるよう学校教育が行われている。

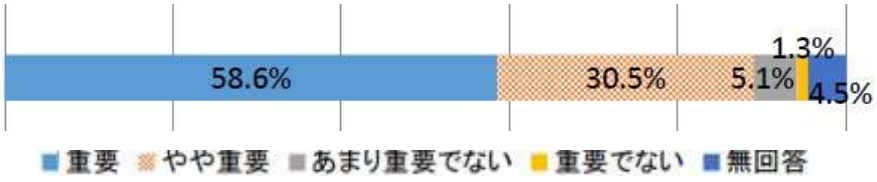

平成２８年度　市民アンケート調査（満足度）

（２６）子どもたちが確かな学力を身に付け、心身ともに成長できるよう学校教育が行われている。

○施策の方向性

１．一人ひとりが学ぶ喜びを実感できる学校教育を展開します

●学び続ける力の育成　　●豊かな人間性の育成
●たくましく生きるための健康や体力の育成

＜成果指標＞

○学校評価アンケートで「授業で学習課題に沿って自分で考えたり、まとめたりしている。」という質問に「よくできている」「大体できている」と回答した人の割合
【実績（H24）74%】→【現状（H28）78%】→【目標（H32）80%】

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・専門的な技能を活かした授業支援 ・学校公開日への積極的な参加	・体験活動への協力 ・専門的な分野の授業支援 ・キャリア教育への協力	・授業力を高める研修 ・指定校による研究の推進と授業公開によるすべての学校との共有

２．すべての子どもが自分の力を伸ばすことができる教育環境を提供します

●個に応じた指導（学校教育・幼児教育）の充実
●特別支援教育体制の充実

＜成果指標＞

○学校評価アンケートで「授業で学習したことがよくわかっている。」という質問に「よくわかっている」「大体わかっている」と回答した人の割合
【実績（H24）88%】→【現状（H28）93%】→【目標（H32）95%】

○学校評価アンケートで「特別支援教育が充実している。」という質問に「よくできている」「大体できている」と回答した人の割合
【実績（H27）89%】→【現状（H28）89%】→【目標（H32）92%】
※H27 から上記の質問項目を設定したため、実績値を H27 とするもの。

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・一人ひとりを大切にした教育への協力 ・特別支援教育への理解	・特別支援教育への理解	・一人ひとりを大切にした教育の推進 ・特別支援教育体制の充実 ・幼児教育関係団体等との連携

３．市民の主体的な学びに繋がる学習の機会を提供します

●多様化する学習ニーズや地域的課題に関する学習機会の提供
●子育ち・子育てのための家庭教育力向上への支援
●知的活動を支援する図書館の充実

＜成果指標＞

○公民館・コミュニティセンターの講座学習参加者数（年間）
【実績（H24）22,641 人】→【現状（H28）37,464 人】→【目標（H32）38,000 人】

○図書館の利用人数（年間）
【実績（H24）464,998 人】→【現状（H28）470,950 人】→【目標（H32）480,000 人】

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・公民館、コミュニティセンター及び図書館活動への主体的参画	・社会教育活動のための人材の提供 ・社会教育活動のための場や機会などの提供	・地域課題や市民ニーズに対応した学びの場の提供 ・あらゆる知的好奇心に対応できる情報の提供

２．学び合い、高め合う人づくり

＜関連する個別計画＞
県都まえばし創生プラン、前橋市教育振興基本計画、教育行政方針、まえばし学校教育充実指針

○目標

多様な集団の中での社会性や、認め合い支え合う心を育み、協働してよりよい社会を創造する力を育みます

●人間性を高める学校づくり・幼稚園づくりの推進
●様々な地域活動を通じた社会性の育成
●個々の学びの成果を地域づくりに還元できる社会教育の充実

○現状と課題

家庭、地域、学校の連携の強化を通じた地域活動の中で、子どもたちの居場所づくりや人間関係の形成が求められています

●学習指導要領で目指している「社会に開かれた教育課程」の実現
●家庭や地域において子どもの社会性が育まれていた場や機会の減少
●市民が学んだ成果を活かし、地域社会との繋がりを深めていく仕組みづくりの必要性
●家庭の経済的背景による学習機会の格差

＜関連データ等＞

平成２８年度　市民アンケート調査（重要度）

（２５）社会の問題や興味のあることを学べる場や機会が、身近な場所で得られる。

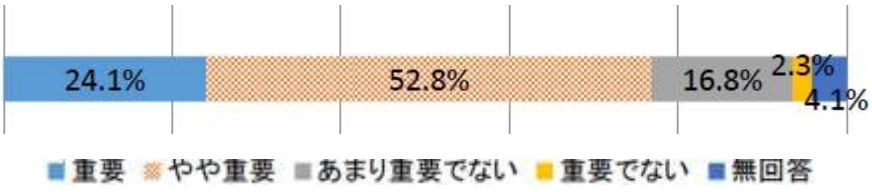

平成２８年度　市民アンケート調査（満足度）

（２５）社会の問題や興味のあることを学べる場や機会が、身近な場所で得られる。

○施策の方向性

１．人間性を高める学校・園づくりを推進します

●共に学び合い創造する力を育む教育の推進
●地域と協働する学校運営の推進

＜成果指標＞

○学校評価アンケートで「学校課題が改善されている（取り組めている）。」という質問に「よくできている」「大体できている」と回答した人の割合
【実績（H24）61%】→【現状（H28）76%】→【目標（H32）80%】

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・専門的な知識や技能を活かした学校支援	・専門性を活かした技術指導等における授業支援・出前講座 ・社会的なスキルやコミュニケーション能力を育むための体験活動への協力	・教職員に対するスキル向上のための研修 ・教員が子どもと向き合う時間の十分な確保

２．豊かな地域活動を通じて社会性を育みます

●地域の子どもを地域で守り育てる主体的な健全育成活動の推進
●学び合い、よりよい地域社会を創り出す活動の推進

＜成果指標＞

○地域の青少年健全育成団体が関わった行事の参加者数（年間）
【実績（H24）37,122 人】→【現状（H28）42,546 人】→【目標（H32）45,000 人】

○地域寺子屋に参加した生徒の自己評価で「自分の力を伸ばすことができた。」という質問に「よくできた」「大体できた」と回答した生徒の割合
【実績（H24）なし】→【現状（H28）82%】→【目標（H32）85%】
※実績値「なし」は、H28 から地域寺子屋を開始したことによるもの。

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・地域活動への参加 ・地域活動への協力 ・地域をあげて家庭、学校と連携強化 ・子育てサークル等への参加	・子どもたちが主体となる行事・活動の創出 ・ボランティアが参加しやすい体制づくり ・子どもたちの見守り	・子どもたちが主体となる行事・活動の推進 ・地域人材の確保 ・学校との連絡調整、情報提供

３．生涯学習の成果を地域づくりに繋げる社会教育を充実します

●自己実現と社会参画への意欲の喚起とその機会の提供
●地域の担い手の育成と活用　●地域づくり・文化振興・学びの拠点としての機能充実

＜成果指標＞

○市民講師の登録人数とその講座件数（年間）

	【実績（H24）】	【現状（H28）】	【目標（H32）】
登録人数	6 人	13 人	20 人
講座件数	1 件	51 件	80 件

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・学びの地域還元 ・生涯活躍できる地域づくりに向けた協働	・次世代を支える地域人材の育成支援	・学んだ成果を地域に還元できる仕組みづくり ・越境性・専門性を備えたコーディネートによる関係機関との連携

３．ふるさとを愛し、未来へ繋げる人づくり

＜関連する個別計画＞
県都まえばし創生プラン、前橋市教育振興基本計画、教育行政方針、まえばし学校教育充実指針

○目標

前橋の自然や文化への理解を深め、愛情や誇りを育むとともに、前橋の歴史・文化を次世代に継承します

●地域の文化、豊かな自然に触れて学ぶ機会の確保
●文化財への愛着や保護の精神の育成と、文化財の後世への継承

○現状と課題

地域の文化財を積極的に活用し、郷土への関心や親しみを高めるとともに、ふるさとの豊かな自然に触れる機会の充実が求められています

●若い世代における優れた地域素材（豊かな自然や伝統文化等）に対する認識の低下
●長い歴史に育まれた数多くの文化財の保存管理と活用促進
●子ども達の自然体験活動の不足

＜関連データ等＞

平成２８年度　市民アンケート調査（重要度）

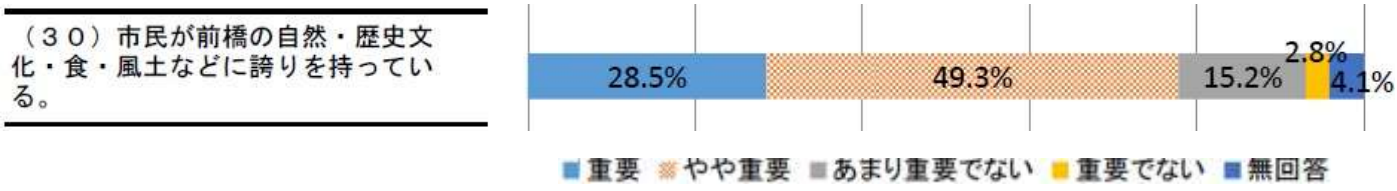

平成２８年度　市民アンケート調査（満足度）

○施策の方向性

１．地域の文化や豊かな自然に触れて学ぶ機会を確保します

●赤城山ろくなどの豊かな自然を活用した体験活動
●ふるさとの良さに気づき、ふるさとを愛する心の育成
●地域の幼児・小中学生等による異年齢交流、地域の人との交流

＜成果指標＞

○里山学校の参加者アンケートで「体験を通して地域の良さを感じた。」と回答した人の割合
【実績（H24）なし】→【現状（H28）96%】→【目標（H32）98%】
※実績値「なし」は、H28 から里山学校を開始したことによるもの。

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・様々な講座やイベントへの参加 ・イベントへの理解、協力 ・魅力ある地域の物、場所、文化の掘り起こし	・子どもたちを対象としたイベントの企画開催 ・地域の物、場所の提供 ・異業種間の連携	・郷土や文化財への理解を高めるための教育活動 ・地域全体で子どもを育てる体制づくり ・実施地区の情報発信

２．文化財等に親しみ、郷土への愛着の心を未来へ繋げていきます

●文化財施設を活用したイベント
●文化財施設を組み入れた観光等への協力と連携
●郷土芸能等の継承と普及･啓発

＜成果指標＞

○文化財施設の入館者数（年間）
【実績（H24）40,036 人】→【現状（H28）24,046 人】→【目標（H32）49,200 人】
※現状値の減少は、臨江閣の改修工事に伴う休館によるもの。

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・文化財への関心を高める ・講座やイベントへの参加 ・郷土への誇りや愛着を持つ ・郷土芸能、伝統行事への参加	・文化財施設を含めた観光ルートの作成と観光ＰＲ ・地域振興へ文化財施設の取り込み ・文化財施設の利用促進 ・地域の祭り等への協力と支援	・子どもや親子を対象としたイベントの企画開催等の普及啓発活動 ・前橋観光コンベンション協会等との連携 ・文化財、伝統芸能等への理解を高めるための情報提供、普及・啓発、教育

希望をかなえるまちづくり
（結婚・出産・子育て）

≪１０年後に目指す姿≫

結婚や出産の希望を叶えられ、
子育てを楽しむことができる
まちを目指します。

≪重点テーマ≫

結婚・出産・子育ての希望実現

≪重点施策≫

①結婚や出産に対する支援の充実

②子育て支援の推進

③子育てと仕事の両立支援

１．結婚や出産に対する支援の充実

＜関連する個別計画＞
県都まえばし創生プラン、前橋市子ども子育て支援事業計画

○目標

市民一人ひとりが結婚や出産について諦めることなく取り組める環境をつくることによって、まちに家族を持つことの幸せをもたらします

●結婚を希望する人の未婚率の改善
●結婚や妊娠、出産に関するライフプラン設計を可能にする環境の整備
●安心して子どもを産むことができる体制の整備

○現状と課題

結婚や出産についての選択肢が多様になっている中で、市民一人ひとりが希望を叶えられる社会の実現が求められています

●20-34 歳の女性の約 85%は結婚希望を持つ一方、約 57%は結婚への取組なし
●晩婚・晩産化進展等に伴う不妊・不育症に悩む夫婦の増加
●10 代の時から自身のライフプランを検討する重要性の向上

＜関連データ等＞

【20-34 歳の未婚率の推移】

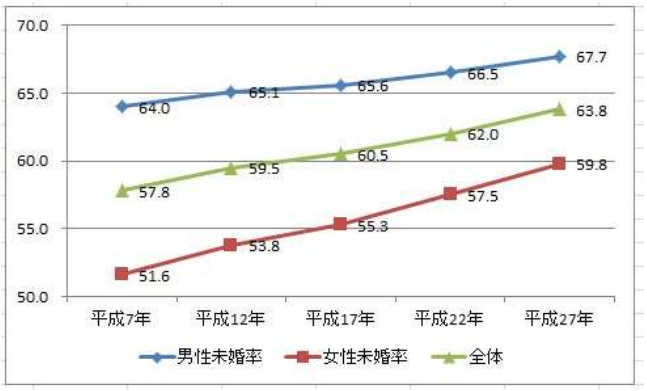

【妊娠届出時の年齢】

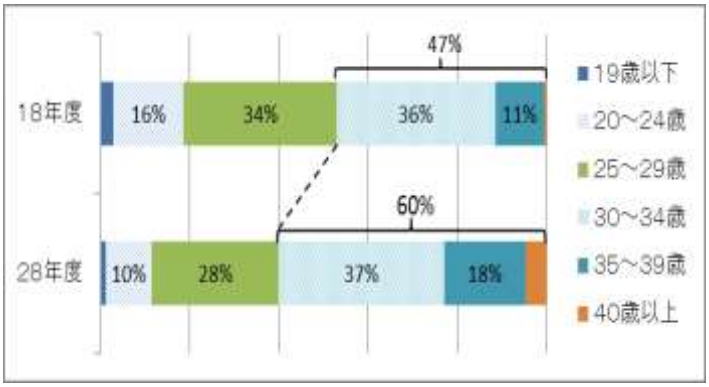

○施策の方向性

１．結婚を望む人誰もが結婚できる環境をつくります

●関係団体との連携による若年層の結婚への機運醸成
●婚活事業に取り組む団体への支援

＜成果指標＞
○25-34 歳の未婚率
【実績（H22）】　→　【現状（H27）】　→　【目標（H32）】
25-29 歳:男 69.1%・女 58.9%　25-29 歳:男 71.9%・女 60.1%　25-29 歳:男 69.1%・女 58.9%
30-34 歳:男 45.6%・女 32.4%　30-34 歳:男 47.0%・女 34.2%　30-34 歳:男 45.6%・女 32.4%
○婚姻件数（年間）
【実績（H24）1,621 件】→【現状（H28）1,536 件】→【目標（H32）1,520 件】
※人口減少下において、人口に応じた件数を目標とするもの。

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・地域全体で結婚を後押しする風土づくり ・結婚希望者自身による結婚に関する積極的な情報収集 ・結婚支援活動への参画	・婚活イベント等の実施 ・婚活事業に取り組む団体同士の連携	・婚活事業を行う企業・団体への支援 ・結婚関連事業者等関係団体間の連携の推進

２．子どもを持ちたいという希望を実現できるまちをつくります

●妊娠や出産に関する正しい知識の啓発　●不妊・不育症治療に取り組む人の負担軽減
●誰もが安心して子どもを産み・育てることができる環境づくり

＜成果指標＞
○この地域で子育てをしたいと思う親の割合
【実績（H24）なし】→【現状（H28）96.7%】→【目標（H32）100%】
※実績値「なし」は、H27 後半から調査を実施し、H28 から現在の方法による集計を開始したことによるもの。

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・妊娠や出産に関する正しい知識・情報の習得 ・妊娠や出産に関する相談サービスの積極的な利用 ・妊娠や出産の時期、希望する子どもの人数など、自身のライフプランの検討	・妊娠や出産、不妊・不育症治療を考慮した働き方の改善 ・妊娠や出産、不妊・不育症治療を考慮した経済的支援	・妊娠や出産に関する正しい知識・情報の提供 ・妊娠や出産に関する相談事業の実施 ・不妊・不育症治療に対する支援

２．子育て支援の推進

＜関連する個別計画＞
県都まえばし創生プラン、前橋市子ども子育て支援事業計画

○目標

社会情勢の変化に伴う子育てへの不安や悩みを解消することで、誰もが安心して子育てに取り組めるまちを実現します

●安心して子育てができる環境づくり
●多様化するニーズに的確に対応した子育て支援の実施
●企業・団体、行政による子育て世代の不安や悩みを解消する体制の構築

○現状と課題

家族のあり方やライフスタイルの変化に伴って多様化した子育てへの不安や悩みに的確に対応した子育て支援のサービスや場の充実が求められています

●核家族化や地域の繋がりの希薄化による子育て家庭の孤立感や負担感の増加
●ライフスタイルの多様化に伴う、様々な保育サービスへのニーズの増加
●市内の保育施設を活用した子育て支援サービス提供への社会的な要請

＜関連データ等＞

平成２８年度　市民アンケート調査（重要度）

（１２）安心して、子どもを産み、育てられる環境が整っている。

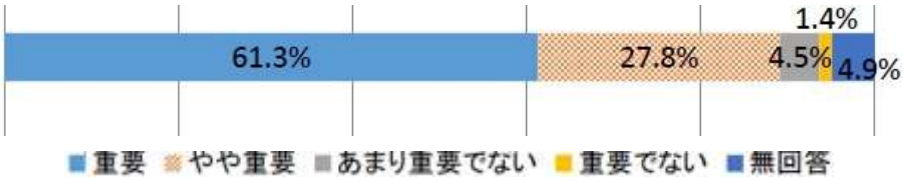

【妊娠届出時に、夫以外の産後の協力が得られないとした妊婦】

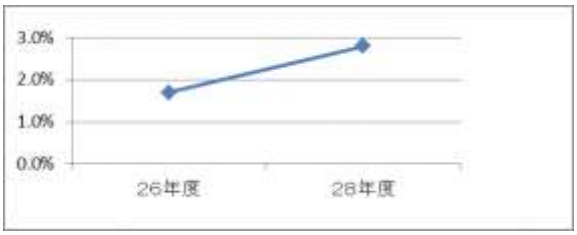

【元気保育園利用者アンケート「当施設以外に利用する子育て支援はありますか」】

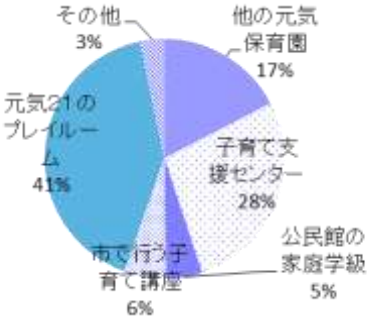

○施策の方向性

１．子育てに関する悩みや不安を解消する体制を推進します

●子育て家庭に対する支援の充実
●発達の不安に対する専門的支援の充実

＜成果指標＞
○子育て世代包括支援センターの利用者アンケートで「満足」と答えた人の割合
【実績（H24）なし】→【現状（H28）92.3%】→【目標（H32）100%】
※実績値「なし」は、H28 に子育て世代包括支援センターを設置したことによるもの。

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・子育てに関する悩みなどの積極的な相談 ・子育てに関する企業・団体、行政のサービス情報の積極的な収集	・子育てに関する相談対応窓口の設置	・子育てに関する悩みや不安の相談体制の充実 ・子育て支援の情報発信の強化

２．子育て世代が交流できる環境づくりを進めます

●子育て世代同士が交流できる環境の提供
●公民館や図書館など多様な機能と連携した事業の実施

＜成果指標＞
○子育て支援施設の延べ利用者数（年間）

	【実績（H24）】	【現状（H28）】	【目標（H32）】
元気保育園	13,762 人	7,742 人	6,000 人
地域子育て支援センター	93,021 人	91,158 人	80,200 人
認定こども園の子育て支援事業	なし	37,521 人	33,800 人

※主な利用者である０・１・２歳の在宅児童の減少見込みによるもの。
※実績値「なし」は、H27 の子ども・子育て支援新制度の本格実施に伴うもの。

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・子育て世代同士の交流への積極的な参加 ・子育て支援事業への参加	・子育て支援事業の推進 ・子育て世代同士が交流することができるサロン等の設置	・地域子育て支援センター、元気保育園など、子育て支援事業の推進 ・子育て支援の情報発信の強化 ・ボランティア活動の支援・コーディネート

３．子育てと仕事の両立支援

＜関連する個別計画＞
県都まえばし創生プラン、前橋市子ども子育て支援事業計画

○目標

預けたいときに預けることができる体制や、子どもが安全に過ごすことができる地域社会を実現することで、子育てと仕事の両立を可能にします

●保育を希望する保護者が、安心して子どもを預けられる場所づくり
●子どもが安全に過ごすことができる場所づくり
●子どもの安全を守る地域体制づくり

○現状と課題

乳幼児の保育体制の充実や児童が安全に過ごすことができる地域の実現によって、子育て世代が安心して子育てと仕事に取り組める社会が求められています

●３歳未満の子どもに対する保育ニーズの増加
●児童の放課後の過ごし方の多様化
●地域で児童を見守り、育てる体制の構築に対する社会的な要請

＜関連データ等＞

【小学校に入るまでの保育の状況（保育施設への入所を希望する年齢）】

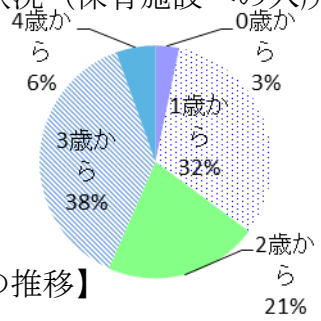

【放課後児童クラブ利用状況の推移】

○施策の方向性

１．保育を必要とする児童の受入先を整備します

●保育施設の環境整備
●３歳未満児の入所への対応

＜成果指標＞
○保育を必要とする３歳未満児の保育所（園）・認定こども園の入所者数（年間）
【実績（H24）2,857 人】→【現状（H28）3,180 人】→【目標（H32）3,300 人】

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・保育施設の積極的な活用	・私立保育所・認定こども園の運営 ・３歳未満児の入所枠の確保 ・病児・病後児保育の実施 ・事業所内保育施設の設置	・公立保育所の運営 ・３歳未満児の入所枠の確保 ・私立保育所・認定こども園への支援

２．子どもが安心して過ごすことができる居場所をつくります

●放課後児童クラブの受け入れ体制の充実
●地域の施設や学校を利用した活動の充実
●地域における子どもの見守り体制の構築
●障害児が安心して過ごせる場所の充実

＜成果指標＞
○放課後児童クラブの設置数
【実績（H24）47 か所】→【現状（H28）61 か所】→【目標（H32）74 か所】
○放課後児童クラブの利用者数
【実績（H24）2,182 人】→【現状（H28）3,296 人】→【目標（H32）3,840 人】

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・家庭内における児童の防犯意識の向上 ・家庭内における児童の安全確認 ・地域の子どもを地域で育てる気運の醸成 ・地域の子どもと関わる活動への参加	・地域による子どもを見守る体制への参加 ・子どもを見守る人づくり	・放課後児童クラブの整備、拡充、障害児の受け入れ促進 ・地域人材の確保

生涯活躍のまちづくり

（健康・福祉）

≪１０年後に目指す姿≫

充実した医療福祉環境のもと、
生涯を通した心や体の健康づくりを推進するとともに、
誰もが自分らしく生きがいを持ち、
共に支え合いながら活躍できるまちを目指します。

≪重点テーマ≫

生涯にわたる健康の維持

≪重点施策≫

①地域包括ケアの推進

②健康づくりと介護予防の推進

１．地域包括ケアの推進

＜関連する個別計画＞
県都まえばし創生プラン、まえばしスマイルプラン、前橋はーとふるプラン、前橋市障害福祉計画、健康まえばし 21

○目標

地域内の保健・医療・介護のサービスを一体的に提供することで、一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らし続け、生涯にわたって活躍できる希望をもたらします

- ●居住する地域内で必要なサービスを受けることができる保健・医療・介護の連携体制の推進
- ●移住者と地域住民が共に生きがいを持って生涯にわたり活躍できるまちの実現
- ●生涯学習やボランティア活動等への参加の促進
- ●多様な特性のある人が社会の一員として活躍できる環境の充実

○現状と課題

本市の地域特性を活かした保健・医療の体制整備や地域福祉の担い手の充実によって、市民の健康な生活を支えることが求められています

- ●生産年齢人口の減少による地域のボランティア等の支え手の不足
- ●高齢単独世帯の増加
- ●高度医療機関の集積や豊富な医師数をはじめとした医療環境など地域特性を活かしたまちづくりの要請
- ●障害者就労支援施設から一般就労への移行者の低迷

＜関連データ等＞

平成２８年度　市民アンケート調査（重要度）

（１４）障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしている。

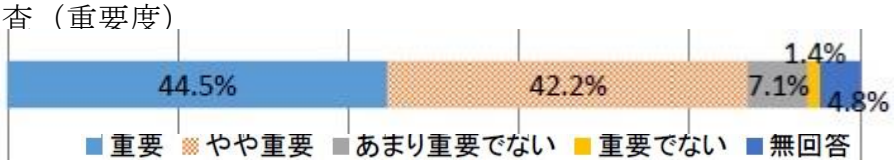

平成２８年度　市民アンケート調査（満足度）

（１５）福祉ボランティアや福祉活動に、積極的に参加する人が増えている。

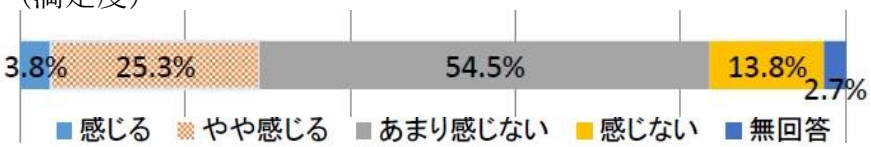

【高齢者等のいる世帯数】

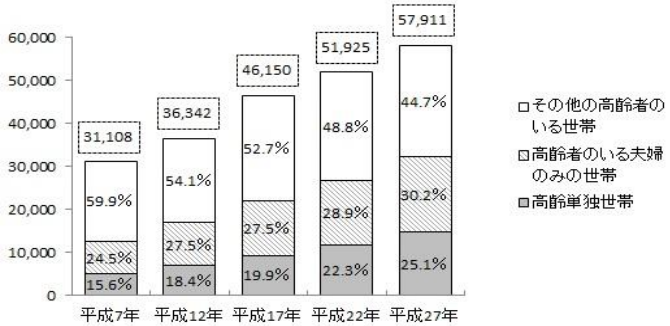

○施策の方向性

１．保健・医療・介護・地域の連携を強化します

●在宅医療や病院、介護が連携できる医療・介護体制づくり

●地域住民や企業・団体が連携した見守り体制づくり

●認知症に関する理解の促進

＜成果指標＞

○医療と介護の連携に係る相談件数

【実績（H24）なし】→【現状（H28）212 件】→【目標（H32）300 件】

※実績値「なし」は、H28 に「おうちで療養センターまえばし」を設置したことによるもの。

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・地域住民同士の交流、見守り、支え合い ・認知症に対する理解	・それぞれの企業・団体の特徴を活かした地域貢献 ・行政との連携、協力	・在宅医療や病院、介護の連携の推進

２．医療・介護・住居・生きがい創出等の機能を集積し、地域において多世代が交流できる拠点を整備します

●生涯活躍のまち拠点の整備

●地域との交流行事や生涯活躍のための生きがい創出活動の支援

＜成果指標＞

○市民アンケートで「お年寄りが社会の一員として生きがいを持って元気に活躍していると感じる。」という質問に「感じる」「やや感じる」と回答した人の割合

【実績（H25）53.6%】→【現状（H28）51.1%】→【目標（H32）55.0%】

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・地域行事への参加等を通じた関係づくり ・ボランティア活動等への参加 ・生涯学習等で習得したスキルの地域還元 ・心身の健康維持・増進に対する意識づくり	・地域行事への貢献や支援 ・地域交流事業の開催や運営 ・自治会等地域団体との連携 ・地域の新たな付加価値を生む提案や協働	・生涯活躍のまち拠点整備の推進 ・生きがい創出活動への支援 ・市民参加活動に関する積極的な広報や勧誘 ・移住促進のためのシティプロモーションの充実

３．障害のある人もない人も共に生きる地域社会を目指し、自立と社会参加を支援します

●障害者の雇用・就労に向けた支援

●障害者の自立を支援するための体制づくり

＜成果指標＞

○障害者就労支援施設から一般就労へ移行した人数（年間）

【実績（H24）9 人】→【現状（H28）9 人】→【目標（H32）16 人】

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・障害の特性に対する理解	・障害者の雇用 ・障害者就労施設への発注	・相談支援体制の充実 ・障害者雇用促進に向けた啓発

２．健康づくりと介護予防の推進

＜関連する個別計画＞
県都まえばし創生プラン、まえばしスマイルプラン、健康まえばし 21、元気まえばし食育プラン、前橋市自殺対策推進計画、前橋市国民健康保険特定健康診査等実施計画

○目標

予防から治療までの支援を切れ目なく行い、一人ひとりの心身の健康が守られている暮らしをもたらします

●子どもから高齢者まで生涯を通じた地域ぐるみの健康づくり
●高齢者一人ひとりがその人らしく暮らせるための積極的な介護予防
●心の健康に関する知識の普及啓発を行うことによる市民の心の健康の保持増進
●元気な高齢者が活躍することによる地域住民の支え合い

○現状と課題

健康で豊かな生活の実現のため、生活習慣病や心の病気を予防する取組や支え合いが求められています

●受診率向上に向けた取組の充実の必要性
●介護予防教室への前期高齢者の参加率低迷
●毎年約 80 人が自殺しており、原因の約 50%が心身の健康問題に由来
●地域住民同士の互助や共助による生活支援等の支え合いの不足

＜関連データ等＞

平成２８年度　市民アンケート調査（重要度）

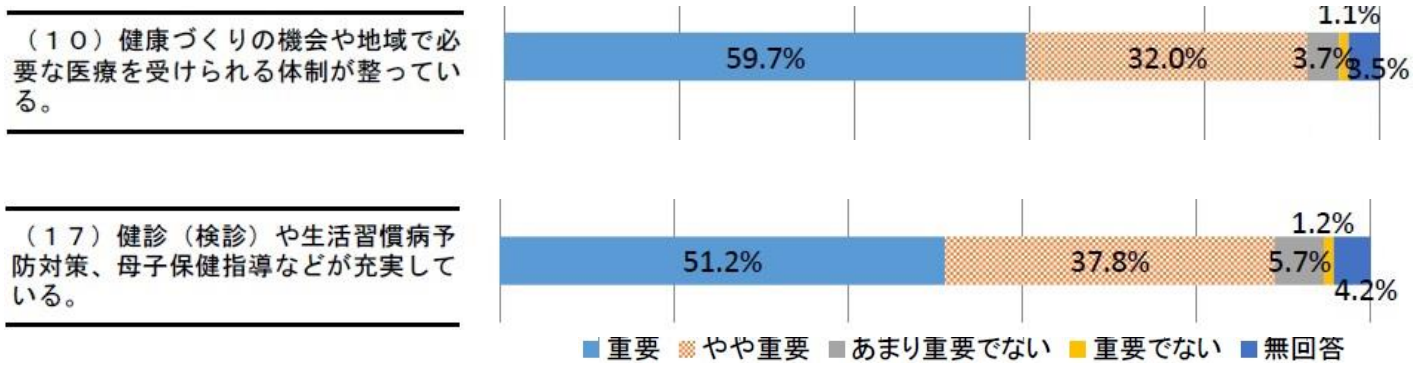

平成２８年度　市民アンケート調査（満足度）

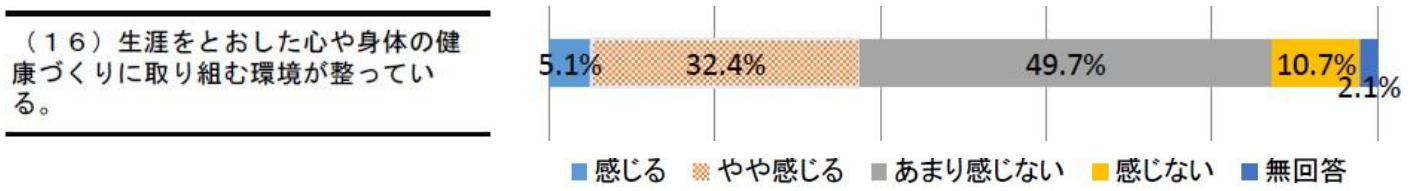

○施策の方向性

１．生涯にわたる心身の健康づくりにより、誰もが生きやすいまちをつくります

●健康診査、各種がん検診等の実施　　●介護予防のための必要な情報提供
●生活習慣病予防のための健康教育（知識の普及、実技指導等）
●精神疾患予防のための取組

＜成果指標＞
○脳血管疾患の年齢調整死亡率
【実績（H24）】→【現状（H27）】→【目標（H32）】
男 45.8%　女 24.4%　　男 34.1%　女 17.6%　　男 34.0%　女 17.0%
○介護予防に向けた体操参加者数（年間）
【実績（H24）49,984 人】→【現状（H28）92,789 人】→【目標（H32）98,600 人】

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・定期的な健康診査、各種がん検診等の受診 ・生活習慣の見直しによる心身の健康の保持・増進 ・家族をはじめとした身近な人による相互見守り	・健康診査、各種がん検診等の受診勧奨 ・従業員の健康づくり・介護予防の取組推進 ・市民や行政との協働による介護予防活動	・健康診査、各種がん検診等の受診勧奨による受診率の向上対策 ・生活習慣病予防による介護予防 ・精神保健福祉に関する知識の普及啓発

２．支え合うための人づくり、ネットワークづくりを推進します

●地域に根ざす担い手の養成とその支援　　●総合事業関連のサービス従事者の人材育成
●地域における介護予防のためのネットワークづくり

＜成果指標＞
○介護予防の担い手の活動人数（年間）
【実績（H24）13,457 人】→【現状（H28）19,136 人】→【目標（H32）23,400 人】

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・介護予防のための体操の運営と参加 ・地域における居場所づくり ・住民主体のサービスによる支え合い	・企業・団体における担い手の人材育成 ・サービス従事者の雇用促進	・担い手の養成と育成 ・地域でサービスを提供する市民、企業団体のネットワークづくりのコーディネート ・生活支援サービス提供体制のための人材育成

活気あふれるまちづくり

（産業振興）

≪１０年後に目指す姿≫

既にあるしごとの魅力を高めるとともに、
新たなしごとを創出し、
市民それぞれが個性を活かして活躍できる
ビジネスチャンスにあふれたまちを目指します。

≪重点テーマ≫

地域産業の新たな展開

≪重点施策≫

①地域の産業の活性化

②働く意欲と機会の創出

③魅力ある農林業への転換

１．地域の産業の活性化

＜関連する個別計画等＞
県都まえばし創生プラン、前橋市産業振興ビジョン

○目標

多様で魅力的な産業や雇用の場を生み出す環境を整備し、まちににぎわいと活力をもたらします

●事業者が既存の事業にとどまらず、新市場や新分野に挑戦できる、活力ある経済環境の実現
●事業者が必要な人材を獲得でき、市民が意欲を持って働ける社会の実現
●前橋の特性を活かした企業の誘致を行うことによる地域経済や産業構造の強化

○現状と課題

学術研究機関を擁し、安全で充実した都市インフラが整備された前橋の強みを活かしながら、地域経済をけん引する産業の創出や産業人材の充足が求められています

●新技術・新製品開発時に連携可能な学術研究機関や支援機関が立地
●就労者は職住近接の傾向があり、一部の業種で人材が不足
●豊富な水資源、自然災害の少なさや充実した道路網といった優位性があり、既存の工業団地が完売、新たな産業用地が不足

＜関連データ等＞

平成２８年度　市民アンケート調査（重要度）

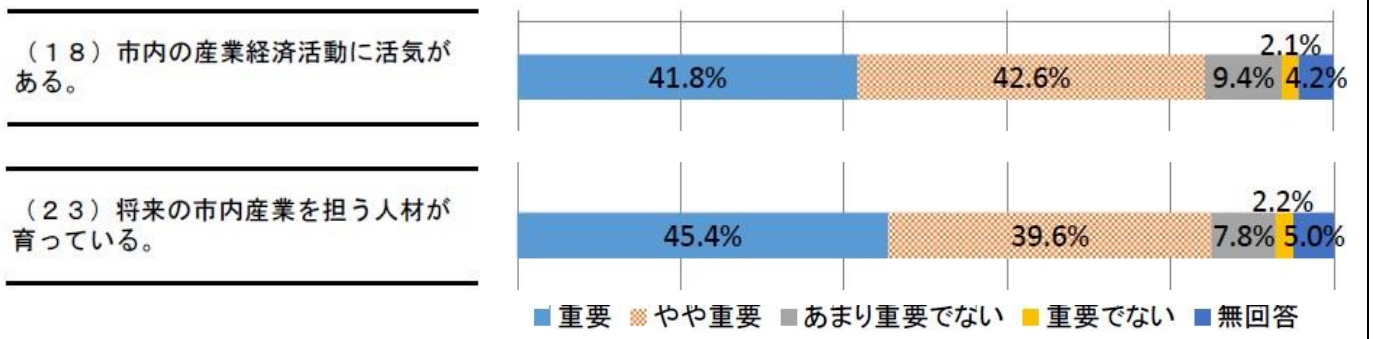

平成２８年度　市民アンケート調査（満足度）

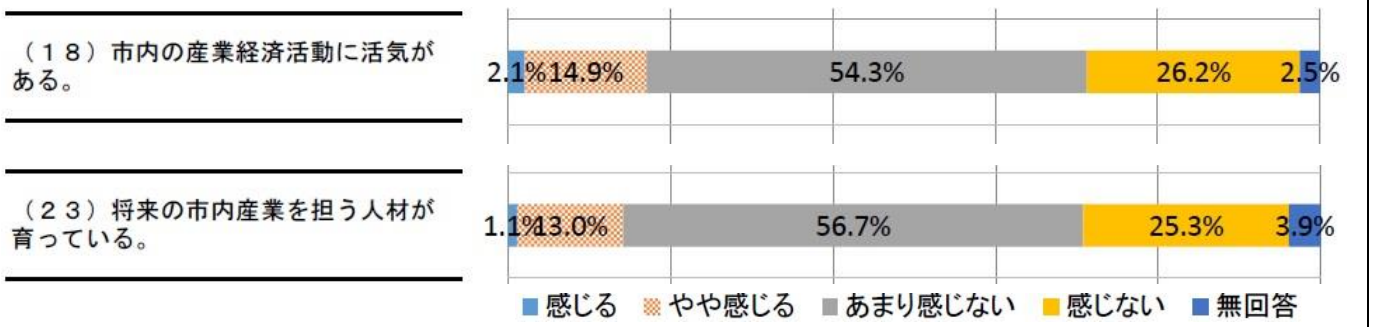

○施策の方向性

１．事業者が、新市場や新分野に挑戦しやすい環境を整えます

●学術研究機関等との連携促進による、新たな技術、ニーズの獲得支援
●新たな技術、新たな製品等の販路拡大に対する支援
●基幹産業のビジネス展開支援と連携強化

＜成果指標＞

○新製品の開発支援件数（年間）
【実績（H24）10 件】→【現状（H28）27 件】→【目標（H32）33 件】

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・事業者の新たな取組に対する理解 ・学術研究機関や支援機関の取組に対する理解	・技術開発・製品開発の推進 ・新たな販路開拓に関する取組 ・学術研究機関や支援機関、市内企業との連携	・新技術・新製品開発の促進 ・各種支援機関との連携 ・新たな販路開拓支援

２．地域経済をけん引する人材を確保・育成することができる環境を整備します

●産業人材の獲得支援　　●産業人材の育成支援
●求職者への企業情報の発信

＜成果指標＞

○UIJ ターン若者就職奨励金の活用による雇用人数（累計）
【実績（H24）なし】→【現状（H28）なし】→【目標（H32）80 人】
※実績値及び現状値「なし」は、H28 から上記制度が実施となったことによるもの。

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・市内企業についての積極的な情報収集 ・就職支援事業の活用 ・スキルアップへの取組	・求職者への情報発信 ・職場環境の整備 ・就職支援機関の活用	・就業支援機関との連携 ・産業人材の育成支援 ・市内外への企業情報の発信支援

３．前橋が有する優位性を活かした企業の誘致を推進します

●前橋の特性を活かした企業誘致の促進　　●市内企業の事業の拡張性の確保
●新たな産業用地の確保

＜成果指標＞

○産業適地への企業立地件数（累計）
【実績（H24）15 件】→【現状（H28）31 件】→【目標（H32）41 件】

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・工業団地の造成に対する理解 ・進出企業に対する理解	・行政と連携した企業誘致の推進 ・事業の拡張支援策の活用 ・進出企業との事業連携	・地元に対する企業誘致策の説明 ・群馬県や産業界との連携 ・企業への誘致活動

２．働く意欲と機会の創出

＜関連する個別計画等＞
県都まえばし創生プラン、前橋市産業振興ビジョン、まえばし女性活躍推進計画

○目標

多様な人材がそれぞれのライフスタイルの中で能力を発揮できるとともに、新しいビジネスに挑戦できる社会を実現します

●被雇用者が自らの能力を発揮することができる企業活動が活発な社会の実現
●女性が仕事と家庭の両立ができ、職業生活の中で活躍できる働きやすい社会の実現
●起業が身近なものとなり、職業の選択肢の一つとして選ばれ、誰もが挑戦できる社会の実現

○現状と課題

年齢や性別を問わず誰もが意欲を持って働く環境を整備するとともに、継続的な起業支援が求められています

●市内企業の求人と求職者が希望する労働条件の不一致等によるいわゆる「雇用のミスマッチ」
●子育て世代において女性の非正規雇用率が高い状況
●全国と同様に廃業率が開業率を上回っていることによる事業所数の減少

＜関連データ等＞

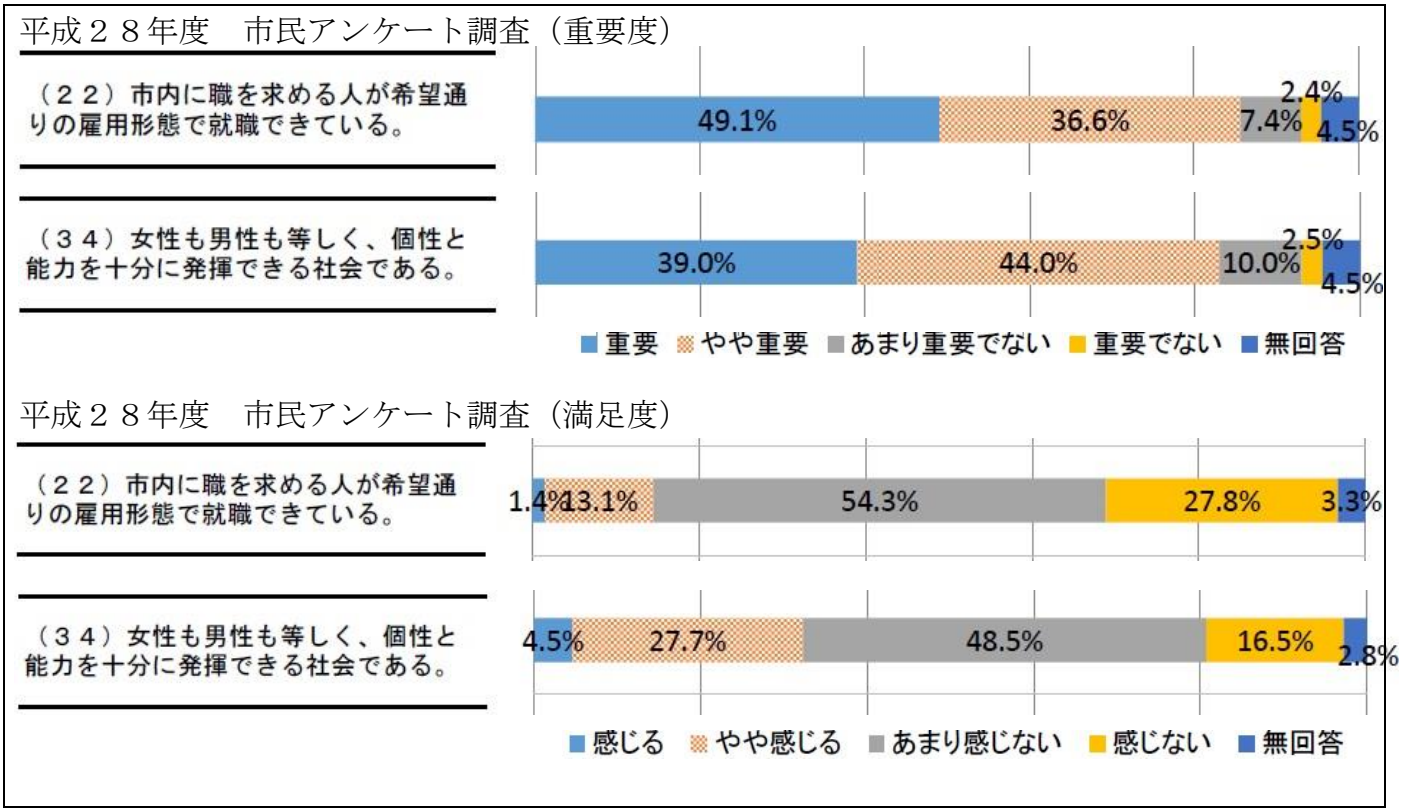

○施策の方向性

１．若者や女性が地元で就職し、いきいきと働くことができる地域をつくります

●総合的な就職支援事業　●企業の従業員の職場定着支援
●就職関連情報の発信及び周知　●職業観・勤労観の形成支援

＜成果指標＞
○ジョブセンターまえばし登録者のうち市内企業への就職者数（累計）
【実績（H24）なし】→【現状（H28）なし】→【目標（H32）400 人】
※実績値及び現状値「なし」は、H29 にジョブセンターまえばしが開設したことによるもの。

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・就職支援事業の活用 ・スキルアップへの取組 ・社会的・職業的自立への意識づくり	・自社情報の積極的な発信 ・職場環境の整備 ・事業拡張による新たな雇用の創出	・就職支援・就職後の定着支援 ・新たな人材・仕事の掘り起こし ・就職関連情報の発信

２．女性を含めたすべての人が多様で柔軟な働き方ができる職場環境を整備します

●女性の就職支援・就職後の定着支援　●企業や女性への意識改革・啓発
●地域や職場の環境整備

＜成果指標＞
○女性の就職支援事業による正規雇用人数（年間）
【実績（H25）0 人】→【現状（H28）8 人】→【目標（H32）100 人】
※実績値及び現状値は市とハローワークとの共催事業による正規雇用人数、
目標値はジョブセンターまえばしにおける総合的就職支援事業による正規雇用人数。

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・就職支援事業の活用 ・積極的な社会参加 ・スキルアップへの取組	・代表者・幹部社員の意識改革 ・職場制度の整備 ・職場環境の整備	・就職支援・就職後の定着支援 ・意識改革・啓発活動 ・働きやすい環境づくり

３．意欲の高い人材が起業しやすい環境をつくります

●起業に必要な経営資源の提供支援　●起業を支援する機関の有機的な連携
●起業家精神の醸成支援

＜成果指標＞
○市内事業所の開業率
【実績（H24）1.6%】→【現状（H27）7.2%】→【目標（H32）10.0%】

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・起業家精神の醸成 ・起業関連事業への参画 ・起業への挑戦	・行政や他の支援機関との連携 ・起業に必要な経営資源の提供 ・起業家に対する理解や協力	・支援機関との連携 ・起業に関する情報発信 ・起業に必要な経営資源の提供支援

３．魅力ある農林業への転換

＜関連する個別計画等＞
県都まえばし創生プラン、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、前橋農業振興地域整備計画

○目標

農業経営の安定や農業所得を向上させ、国内外での競争力を高めることにより魅力ある農林業への転換を図ります

●新規就農者の確保や企業の農業参入の推進による、意欲と能力のある担い手の確保・育成
●農業所得の向上と安定的かつ効率的な農業経営の確立
●前橋産農畜産物の販路拡大や、国内外での競争力の向上

○現状と課題

担い手確保等による経営基盤の改善や、付加価値の高い農畜産物の生産・販売による農林業の更なる進化が求められています

●生産農家の減少や後継者不足
●担い手不足による農地や農業用施設の遊休化
●農業をとりまく消費者・実需者ニーズの多様化等による不安定な農業経営

＜関連データ等＞

平成２８年度　市民アンケート調査（重要度）

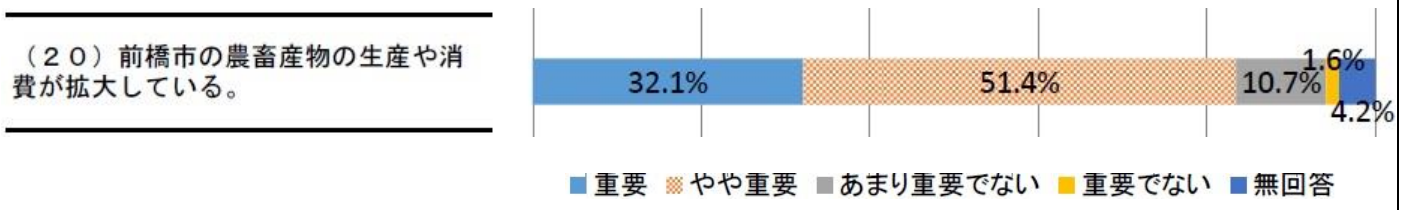

平成２８年度　市民アンケート調査（満足度）

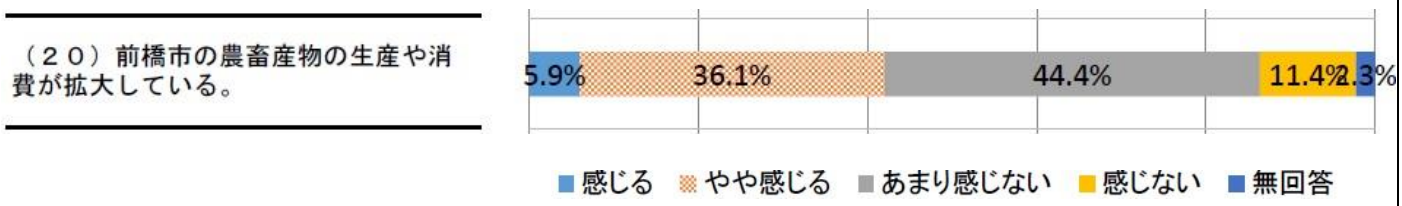

○施策の方向性

１．次世代の農業の担い手を確保・育成します

●青年、女性、定年退職者等の多様な労働力の活用による担い手の確保・育成
●雇用を生み出す企業等の農業参入による地域の活性化
●認定農業者や集落営農法人の更なる経営規模の拡大

＜成果指標＞
○新規就農者数（年間）
【実績（H24）22 人】→【現状（H28）21 人】→【目標（H32）25 人】

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・前橋の農林業に対する就業先としての関心 ・農業に適した地域であることの理解 ・前橋産農畜産物の消費の推進	・担い手の確保・育成 ・農林業への参入や積極的な投資 ・地元農業者の雇用	・新規就農者への支援や企業参入を推進する体制整備 ・農業者への継続的な支援 ・農業に適した地域であることのＰＲ

２．時代の変化に対応した農林業経営を推進します

●先端技術や地域資源を活用した収益性の高い農林業の推進
●農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化による作業の効率化・生産性の向上
●消費者・実需者ニーズに対応した生産・供給体制の確立

＜成果指標＞
○担い手農家への農地集積率
【実績（H26）30.30%】→【現状（H28）32.66%】→【目標（H32）40.29%】
※H26 から全国一律に算定方法が変更されたため、実績値を H26 とするもの。

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・生産者との交流を通じた生産への理解 ・所有農地の農地としての維持 ・前橋産農畜産物の消費の推進	・次世代型農業の推進 ・先端技術の伝達・承継 ・農業経営の効率化.・生産性向上	・農業生産基盤の整備促進 ・省力化・収益性が向上する施設・機械等の導入支援 ・農地の借り手・貸し手のマッチング支援

３．前橋産農畜産物の選ばれる商品としての魅力を高めます

●消費者・実需者から選ばれる農畜産物の生産・販売体制の確立
●国内外での競争力を高める生産・販売戦略の展開
●６次産業化等による魅力と付加価値の高い農畜産物や加工品の創出支援

＜成果指標＞
○赤城の恵ブランドの認証により、販売額が増加した認証品の割合
【実績（H24）なし】→【現状（H28）62.5%】→【目標（H32）80.0%】
※実績値「なし」は、H28 から上記集計を開始したことによるもの。

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・前橋の農畜産物への関心 ・前橋産農畜産物の消費の推進	・農商工連携や６次産業化 ・前橋産農畜産物や加工品を取扱う理解と協力 ・前橋産であることの積極的なＰＲ	・地産地消活動の推進 ・生産者の「こだわり」ＰＲ ・首都圏・海外販路拡大に向けた消費者・実需者へのＰＲ ・消費者動向の調査と検証・周知

魅力あふれるまちづくり
（シティプロモーション）

≪１０年後に目指す姿≫

地域の魅力を創造・発信し、

誰もが訪れ、

住み続けたくなるまちを目指します。

≪重点テーマ≫

前橋らしさの創出

≪重点施策≫

①地域資源を活かした新たな観光振興

②移住・定住促進

③市民主体の魅力づくりの推進

④魅力的なまちづくりの推進

１．地域資源を活かした新たな観光振興

＜関連する個別計画＞
県都まえばし創生プラン、前橋観光の方向性

○目標

前橋の持つ地域資源を活用した観光・スポーツ振興を推進し、まちににぎわいをもたらします

- ●豊かな自然環境と地域観光資源を活かした観光振興による交流人口の増加と地域産業の活性化
- ●全国に誇れる歴史文化遺産を活用した「歴史観光都市まえばし」の確立
- ●スポーツ大会等の誘致拡充によるスポーツ振興と経済の活性化

○現状と課題

民間の力を活かした豊かな自然や観光資源の利用に加え、スポーツを活用した観光振興が求められています

- ●赤城山頂地域は県立公園に指定されているため、民間活力の利用が停滞
- ●「全国最初・唯一・一番」に該当する歴史文化遺産の発掘調査の実施
- ●健康増進や生活を豊かにすることだけではなく、観光振興や産業活性化等も含めた、スポーツが果たす役割の見直しの必要性

＜関連データ等＞

平成２８年度　市民アンケート調査（重要度）

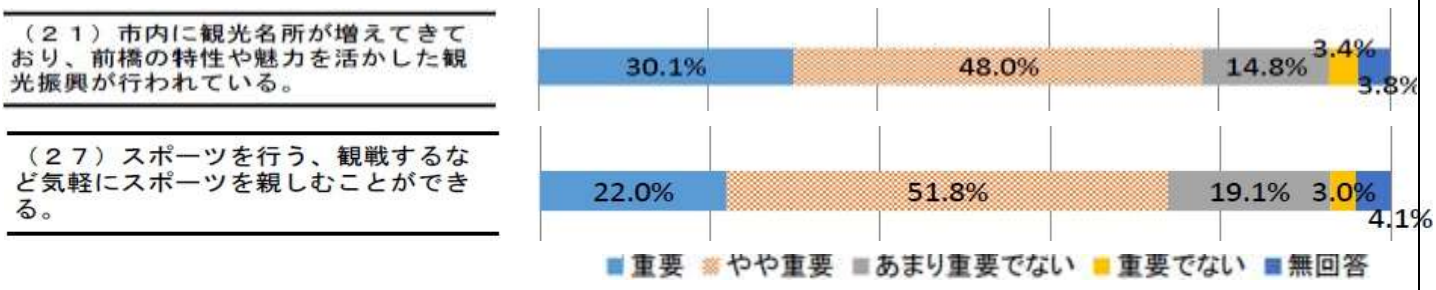

平成２８年度　市民アンケート調査（満足度）

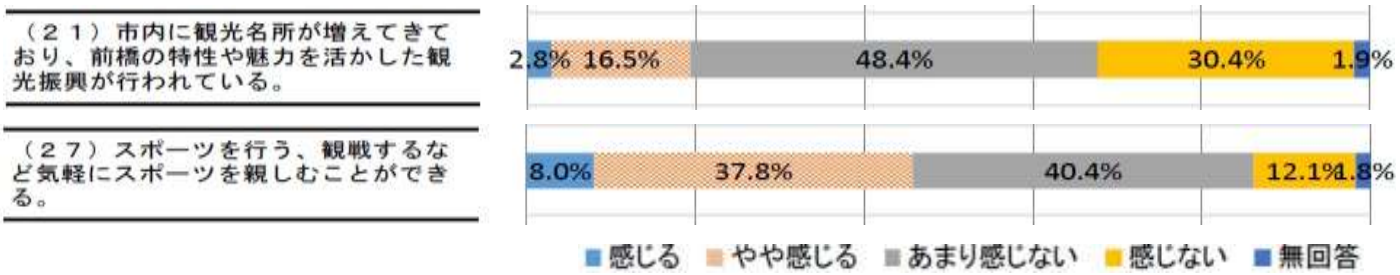

○施策の方向性

１．赤城山の観光資源を磨き上げ、また新たな魅力を発掘し、発信します

●赤城山ツーリズムの推進　　●スローシティの推進
●官民連携による情報発信

＜成果指標＞

○赤城山ツーリズムを通じた観光入込客数(赤城山頂及び南麓７施設)（年間）
【実績（H24）196.1 万人】→【現状（H28）192.3 万人】→【目標（H32）200.2 万人】

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・赤城山の魅力の情報発信 ・観光客に対するおもてなし	・DMO 関連組織と連携した魅力の発掘・発信 ・観光関連施設等の受け入れ体制の充実・整備	・赤城山ツーリズムの推進母体である DMO（赤城自然塾）との連携と活動支援 ・観光施設の整備と適正管理 ・SNS 等による情報発信

２．前橋固有の歴史文化遺産を核とした歴史空間を創造します

●前橋固有の歴史文化遺産の活用と発信　　●歴史文化遺産の持続的な顕彰作業と将来への継承
●歴史と文化に立脚した地域づくりと前橋らしい「おもてなし」の創出

＜成果指標＞

○歴史文化イベント参加者数に占める市外客の割合（年間）
【実績（H27）41%】→【現状（H28）36%】→【目標（H32）40%】
※H27 から上記集計を開始したため、実績値を H27 とするもの。

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・本市の誇りある歴史文化の認識の向上 ・歴史と文化に立脚した個性ある地域づくりの推進 ・市外からの来客に対する語り部としての対応	・歴史と文化を背景とした個性ある商品・サービスの開発と提供 ・歴史文化イベントやおもてなし企画へのスポンサー対応 ・歴史的・文化的資源の保存に対する積極的な支援	・魅力ある歴史文化イベントの開催 ・訪問者に対するおもてなしサービスの構築 ・歴史文化遺産を次世代に引き継ぐための体制構築 ・関連都市との相互交流の促進

３．スポーツ振興を図るとともに、更なる観光や経済の活性化を目指します

●スポーツ大会を通じたシティセールス　　●参加者目線による大会運営
●関係団体と連携した大会誘致の体制強化

＜成果指標＞

○関東大会以上のスポーツイベントの開催数・参加者数（年間）

	【実績（H27)】	【現状（H28)】	【目標（H32)】
開催数	19 大会	29 大会	31 大会
参加者数	21,377 人	37,210 人	40,000 人

※H27 から上記集計を開始したため、実績値を H27 とするもの。

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・スポーツ大会への参加 ・ボランティアなどの協力	・スポーツ大会の主催や共催による地域貢献 ・宿泊人数増加に伴う宿泊施設の充実 ・スポーツコミッションと連携した大会の誘致	・スポーツ大会への支援 ・スポーツコミッションと連携した大会の誘致

２．移住・定住促進

＜関連する個別計画＞
県都まえばし創生プラン、前橋市住生活基本計画、前橋市空家等対策計画

○目標

移住・定住に向けた支援・受入体制の強化により、活気あるまちづくりを進めます

●本市の地域特性を活かした移住・定住促進による人口減少の抑制
●空き家を活用した近居・多世代同居の推進による若年世帯の定住促進
●若者の市内への定着促進による市外転出超過の改善

○現状と課題

ライフスタイルや価値観の変化による多様なニーズに対応可能な柔軟な支援が求められています

●移住コンシェルジュの配置による本市独自の移住支援
●本市の空き家率は全国平均よりも高い水準だが、今後も人口減少とともに空き家が増加する見込み
●他世代と比較し、若年世代の市外への転出超過数が顕著

＜関連データ等＞

平成２８年度　市民アンケート調査（暮らしやすさについて）

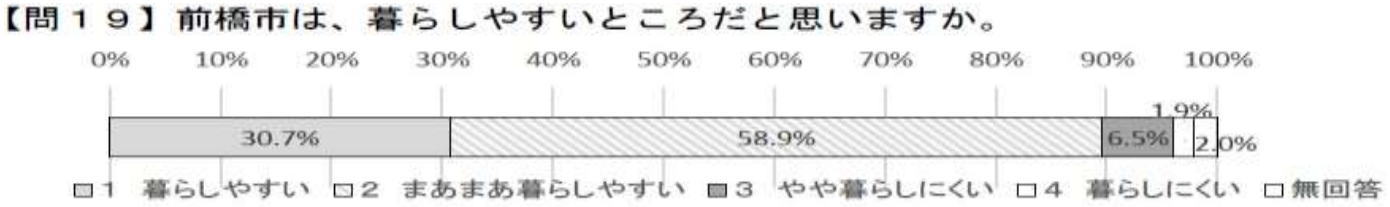

平成２８年度　市民アンケート調査（重要度）

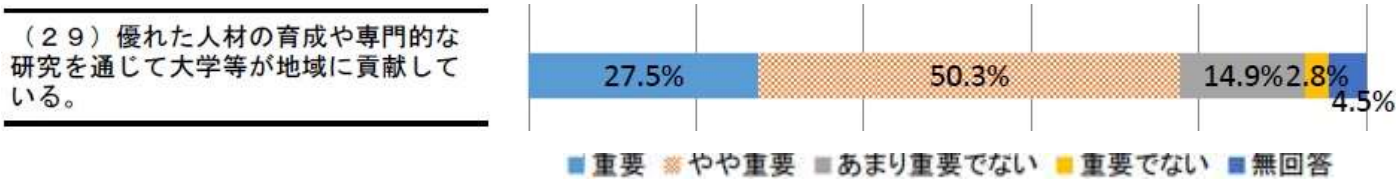

平成２８年度　市民アンケート調査（満足度）

○施策の方向性

１．地域が主体となり本市の魅力を伝え、個々の希望に寄り添うきめ細かな移住・定住支援を展開します

●地域全体での移住・定住支援体制の構築　●移住希望者への魅力発信
●きめ細かな支援の実施（ワンストップサービスの実現）

＜成果指標＞

○移住相談件数（年間）
【実績（H27）35 件】→【現状（H28）49 件】→【目標（H32）100 件】
※H27 から上記指標に係る事業を実施・集計を開始したため、実績値を H27 とするもの。

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・地域の魅力発信 ・移住希望者の地域への受け入れ	・企業・団体主体での PR 活動 ・支援体制への参画 ・ワンストップサービスの実現に向けた取組	・移住希望者への情報発信 ・移住・定住支援体制の構築に向けたコーディネート ・ワンストップサービスの実現に向けた支援

２．空き家を若年世帯の住居として活用し、活気のあるまちを目指します

●空き家等を活用した定住の促進　●快適な住環境の保全
●世代間交流の促進

＜成果指標＞

○近居・同居のために、除却して新築又は改修された空き家の戸数（年間）
【実績（H27）13 戸】→【現状（H28）41 戸】→【目標（H32）45 戸】
※H27 から上記指標に係る補助事業を実施・集計を開始したため、実績値を H27 とするもの。

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・空き家に関する施策への協力 ・空き家が及ぼす生活環境への影響の理解 ・空き家の適切な管理と積極的な活用	・空き家に関する施策への協力 ・空き家の活用に関する協力 ・空き家の市場流通の促進	・空き家に関する情報の把握 ・空き家の所有者等に対する助言・指導 ・空き家の活用に関する情報の提供

３．若者が市内に定着するきっかけを創出します

●市内の学生が地域や市内企業を知る機会の提供　●市内高等教育機関の活性化
●高校生の市内高等教育機関への進学や市内企業への就職の支援

＜成果指標＞

○住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局）による 15-24 歳の市外への転出超過数（年間）
【実績（H26）304 人】→【現状（H28）320 人】→【目標（H32）228 人】
※H26 から上記集計が開始されたため、実績値を H26 とするもの。

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・インターンシップへの積極的な参加 ・市内高等教育機関への進学や市内企業への就職の検討	・インターンシップ実習生の受入 ・企業・団体等の積極的な情報発信 ・大学等による地域に根付いた人材育成	・企業・団体と連携したインターンシップ制度の実施 ・産学官の連携強化の先導

３．市民主体の魅力づくりの推進

＜関連する個別計画＞
県都まえばし創生プラン

○目標

前橋市の魅力を高める取組や発信を積極的に行い、地域に対する市民の誇りや愛着を向上させます

●社会貢献活動（CSR・CSV）に意欲的な企業・団体等の多様な取組による社会課題・地域課題の解決
●本市における多様な取組の市内外への効率的な発信
●郷土前橋を誇りに思い、市外からの来訪者や市外に向けて前橋市を PR する市民の増加

○現状と課題

市民、企業・団体、行政のそれぞれが当事者意識を持った主体的な地域課題の解決への取組が求められています

●社会貢献活動に意欲的な企業・団体の増加
●都道府県別の魅力度ランキングで群馬県は下位に低迷
●前橋市民の前橋市に対する愛着心の低迷

＜関連データ等＞

平成２８年度　市民アンケート調査（重要度）

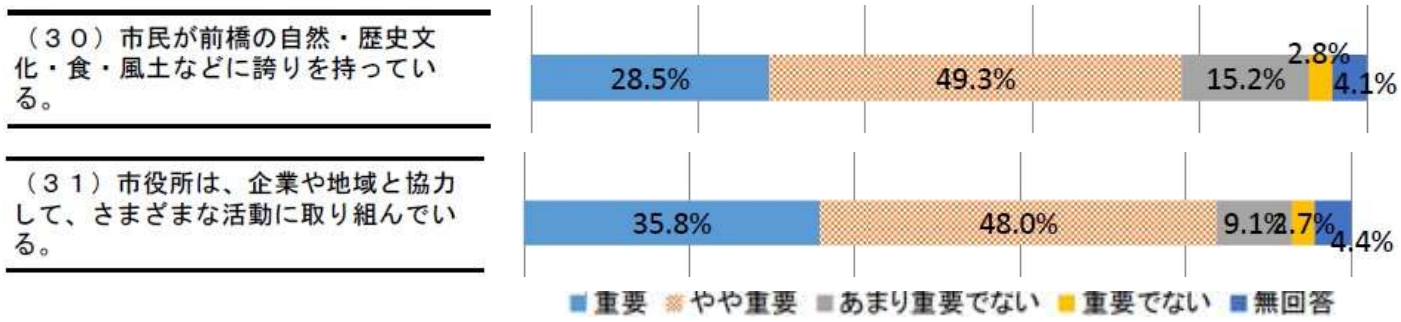

平成２８年度　市民アンケート調査（満足度）

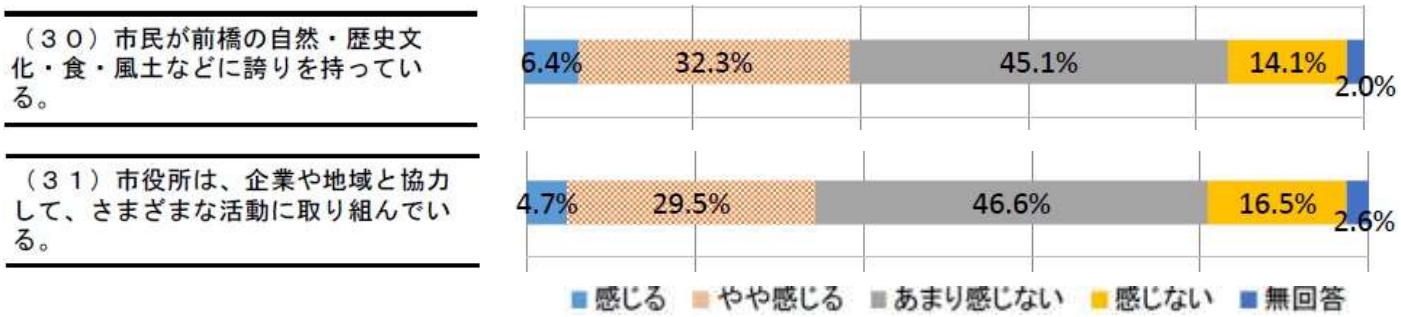

○施策の方向性

１．多様な主体が当事者意識を持って連携し、まちづくりを推進します

●民間企業や団体等と問題意識を共有し、課題の解決や地域の魅力を高める取組
●個人や団体が主体となり社会の課題を解決するソーシャルデザインを提案し、具体的に解決する仕組み（ソーシャルアクション）を支援

＜成果指標＞
○官民協働によるまちの魅力アップに関する取組件数（累計）
【実績（H25）2 件】→【現状（H28）8 件】→【目標（H32）20 件】
※H25 から上記事業を実施・集計を開始したため、実績値を H25 とするもの。

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・地域課題の解決への積極的な参画	・他の主体と連携した取組の推進 ・CSR・CSV やボランティア活動を通じたまちづくりへの貢献	・他主体へ向けた働きかけ ・企業・団体が行う CSR・CSV 活動の支援

２．前橋が持つ魅力や個性を戦略的に発信し続け、まちの活性化に繋げます

●前橋の魅力や個性の掘り起こし
●前橋市民に訴えかける連続した情報の発信

＜成果指標＞
○市民アンケートで「市民が前橋の自然・歴史文化・食・風土などに誇りを持っている。」という質問に「感じる」「やや感じる」と回答した人の割合
【実績（H24）なし】→【現状（H28）38.7%】→【目標（H32）45.6%】
※実績値「なし」は、H28 から上記アンケート項目が追加されたことによるもの。

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・市内外への前橋に関する情報発信 ・前橋の魅力の共有	・所属人員への前橋に関する情報の周知 ・前橋の魅力を活かした取組の推進	・魅力や個性の掘り起こし ・幼少期からの教育体制の構築 ・市民への情報発信

４．魅力的なまちづくりの推進

＜関連する個別計画＞
県都まえばし創生プラン、前橋市中心市街地活性化基本計画、都市再生整備計画、前橋市都市計画マスタープラン、前橋市立地適正化計画、前橋市市街地総合再生計画

○目標

市民と共に考え、地域の個性を活かした市街地の整備を推進することにより、快適で調和のとれたまちづくりを進めます

- ●中心市街地の魅力向上による来街人口の増
- ●まちなか居住の促進と魅力的な都市空間の創出
- ●広瀬川河畔の魅力向上とにぎわいの創出

○現状と課題

市内の団体同士の交流を促進し、景観に配慮した誰もが住みやすいまちづくりを市民と共に進めていくことが求められています

- ●商店街通行量やまちなか公益施設の来館者数の停滞
- ●車社会の進展と郊外開発による中心市街地の空洞化
- ●周辺環境との連携不足や施設の老朽化、高木の繁茂による広瀬川河畔の魅力低下及び利用者の減退

＜関連データ等＞

平成２８年度　市民アンケート調査（産業活力）

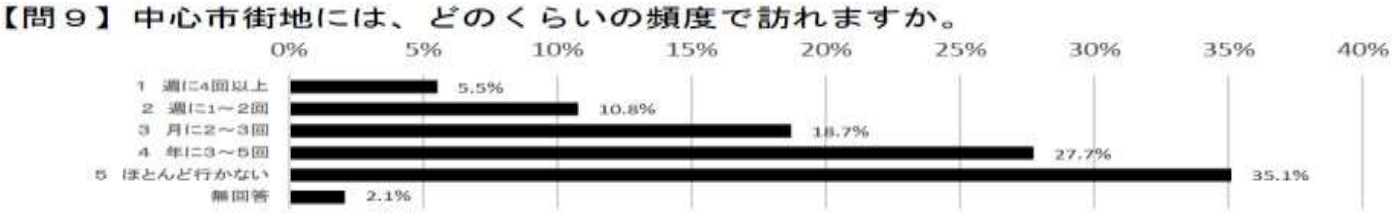

平成２８年度　市民アンケート調査（重要度）

平成２８年度　市民アンケート調査（満足度）

○施策の方向性

１．官民連携のまちづくりにより、まちの来街価値を高めます

●官民連携によるまちづくり推進体制の整備　●中心市街地の空洞化の解消
●まちなか公共空間の活用促進

＜成果指標＞
○商店街通行量調査による歩行者・二輪車通行量
【実績（H25）14,020 人/日】→【現状（H27）12,942 人/日】→【目標（H32）14,600 人/日】

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・官民連携のまちづくり事業への参加・協力 ・地域内経済循環への理解・協力 ・まちなか就労への協力	・官民連携のまちづくり事業への参加・協力 ・地域内経済循環への理解・協力 ・中心市街地で「稼ぐ」ビジネスモデルの構築	・まちづくり活動団体の利便性向上策の検討・実施 ・都市再生推進法人制度の設置・運営 ・空洞化対策事業の推進 ・まちなか施設の適正管理

２．多様な世代が住みやすく、にぎわいと活気のあるまちを目指します

●老朽化建物や低利用地の更新によるまちなか居住の促進と都市機能の誘導
●中心市街地の将来像の策定

＜成果指標＞
○前橋市市街地総合再生計画に基づき、再開発事業等により整備された居住世帯数（累計）
【実績（H27）12 戸】→【現状（H28）12 戸】→【目標（H32）160 戸】
※前橋市市街地総合再生計画は、H27 から開始した計画のため、実績値を H27 とするもの。

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・まちづくりへの積極的な参加 ・土地、建物の有効活用	・まちづくりへの積極的な参加 ・新規事業への参画	・再開発制度等の情報発信と啓発活動 ・事業実施に伴う支援及び指導

３．景観に配慮し、広瀬川河畔を人が集える空間として再生します

●緑地・市道の一体的な改良整備　●広瀬川河畔ににぎわいを創出する施設を誘致
●市民によるイベントの開催

＜成果指標＞
○広瀬川河畔の整備面積（0.45ha）の進捗状況
【実績（H24）なし】→【現状（H28）なし】→【目標（H32）80%】
※実績値及び現状値「なし」は、H29 から上記事業を実施したことによるもの。

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・維持管理等の地域ボランティア活動への参加 ・イベント等の企画・運営	・新店舗の出店・広報活動 ・維持管理等の地域ボランティア活動への参加	・人が憩える場所の提供 ・改良整備の主導 ・市民企画の活動支援

持続可能なまちづくり
（都市基盤）

≪１０年後に目指す姿≫

人口減少・少子高齢社会に対応した
都市基盤の構築を推進し、
将来にわたり安全で、
安心して暮らせるまちを目指します。

≪重点テーマ≫

都市機能の充実と安全・安心の確保

≪重点施策≫

①都市機能の集約と拠点性の向上

②交通ネットワークの充実

③環境配慮型社会の形成

④安全・安心なまちづくりの推進

１．都市機能の集約と拠点性の向上

＜関連する個別計画＞
県都まえばし創生プラン、前橋市地域公共交通網形成計画、前橋市市有資産活用基本方針、前橋市公共施設等総合管理計画、前橋市市有施設予防保全計画、前橋市都市計画マスタープラン、前橋市立地適正化計画、前橋市住生活基本計画

○目標

コンパクトで機能的なまちづくりを進めることで、快適で住みやすいまちを目指します

- ●市全体が地域と共に発展するコンパクトなまちづくりの推進
- ●都市機能を集約した都市基盤整備の推進
- ●市有資産マネジメントを通じた、市民が必要とする行政サービスの維持・向上及び公共施設の適正な配置

○現状と課題

地域の特性に応じた土地利用規制の検討と、財政制約を踏まえた効果的かつ効率的な施設再編を進めることが求められています

- ●土地利用制度が異なる都市計画区域の並存
- ●市街地や住宅地が郊外へ拡散し既成市街地が低密度化
- ●人口減少社会及びスプロール化に伴う人口拡散により今後都市機能維持が困難
- ●近い将来の施設更新時期の一斉到来に対し、人口減少段階を迎えた施設更新財源の不足

＜関連データ等＞

平成２８年度　市民アンケート調査（重要度）

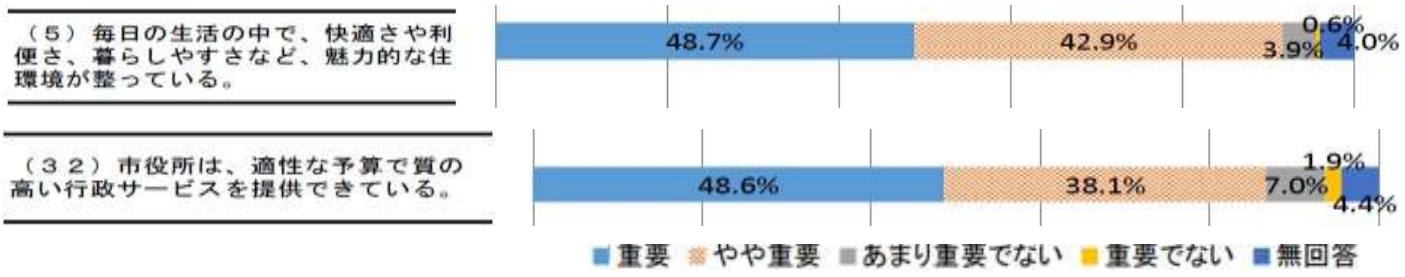

平成２８年度　市民アンケート調査（満足度）

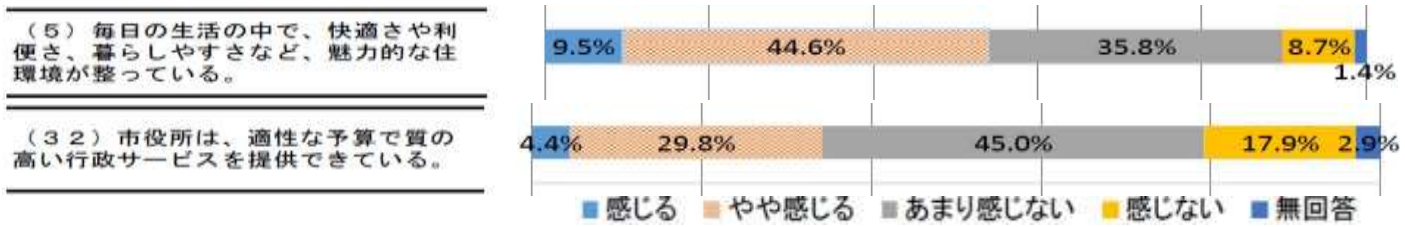

○施策の方向性

１．今後の社会情勢を考慮し、地域の特性に応じた土地利用を推進します

●自然環境を維持、保全し、居住環境の向上のために適正な土地利用を推進
●都心核や地域核など人々が活動する拠点地区周辺に居住を誘導
●地域のコミュニティ維持や公共交通の利便性確保に向けた計画的な開発の誘導
●地域の暮らしやすさの向上のための住環境整備

＜成果指標＞

○市街化区域内の人口密度（住宅用途制限箇所を除く）
【実績（H24）46.1 人/ha】→【現状（H28）45.6 人/ha】→【目標（H32）]45.6 人/ha】
※人口減少下において現状値の維持を目標とするもの。

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・過度な自動車依存から脱却し、徒歩や公共交通により移動しやすい地域で生活することへの理解	・秩序あるまちづくりに資する適正な開発	・超高齢化社会や人口減少社会など、今後の社会情勢を考慮した土地利用計画の推進と情報発信

２．まちの拠点において都市基盤を整備し都市機能を集約した利便性の高いまちをつくります

●地域の拠点を中心とした都市基盤整備の推進
●地域の必要状況に応じた適切な都市機能の誘導

＜成果指標＞

○未利用地面積の低減
【実績（H24）10.8%】→【現状（H28）10.2%】→【目標（H32）9.8%】
○都市機能誘導施設の充足度
【実績（H24）なし】→【現状（H27）19.1%】→【目標（H32）19.7%】
※実績値「なし」は、H27 から立地適正化計画に係る調査を開始したことによるもの。

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・市民相互に協力し、利便性の高いまちづくりに向けた検討の積極的な参加	・医療・福祉・商業等の生活サービス施設の適正立地	・土地区画整理事業などによる都市基盤の整備 ・都市機能の適正な立地を誘導

３．市有資産の適切な維持保全と財政負担の軽減を両立し、市民が必要とする行政サービスの維持･向上を図りながら、持続可能な行政運営を目指します

●市有施設の長寿命化の推進　　●市有資産の保有総量の縮減
●市有資産の効率的利活用の推進

＜成果指標＞

○施設床面積の合計
【実績（H24）1,412,610 ㎡】→【現状（H28）1,418,046 ㎡】→【目標（H32）1,418,046 ㎡】
※人口動向を踏まえた施設規模の適正化に向けて、現状値以下を目標とするもの。

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・税負担も含めた、公共施設のあり方への理解 ・施設の多機能化（複合化）による多世代交流	・公共施設の有効活用のための企業ノウハウの活用	・将来需要を見据えた個別施設の更新、改修計画に係る全体調整 ・市民の意見を踏まえた公共施設マネジメント

２．交通ネットワークの充実

＜関連する個別計画＞
県都まえばし創生プラン、前橋市地域公共交通網形成計画、前橋市都市計画マスタープラン、前橋市立地適正化計画

○目標

交通環境を整備し、市内外を様々な手段で安全で快適に移動できる生活を実現します

- ●持続可能でコンパクトなまちづくりと公共交通を中心とした交通ネットワークの構築
- ●人と地球環境にやさしいまちづくりに向けて、移動手段として自転車を積極的に「選択」する環境構築と意識醸成
- ●道路交通の円滑化による生活利便性の向上と地域間交流の促進

○現状と課題

誰もが移動しやすく、安全で環境にも配慮した公共交通機関や道路の整備を進めることが求められています

- ●公共交通における利用者の減少や公的負担の増加
- ●自動車依存型社会の進展（１００ｍ未満の近距離の移動も自動車に依存）
- ●道路事業が整備中心から既存道路の維持・有効活用へ移りつつあり、幹線道路整備が長期化

＜関連データ等＞

平成２８年度　市民アンケート調査（重要度）

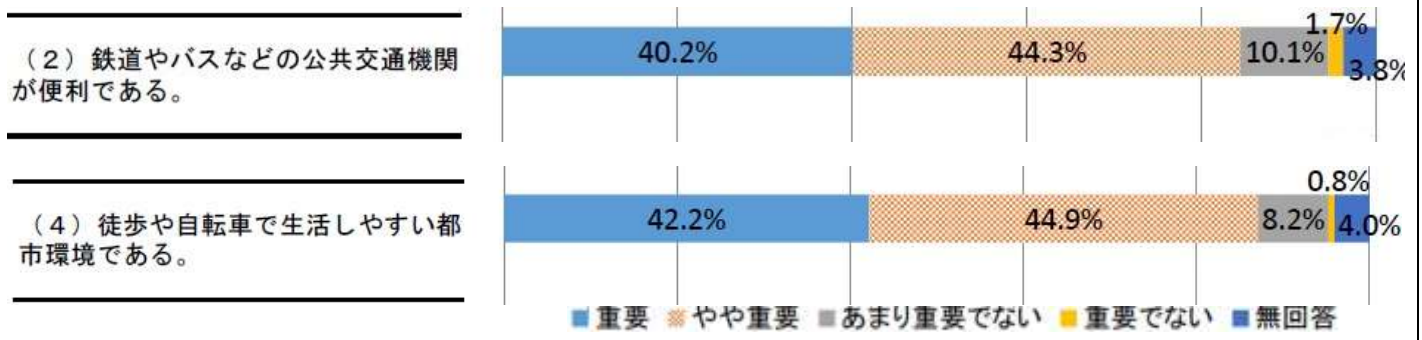

平成２８年度　市民アンケート調査（満足度）

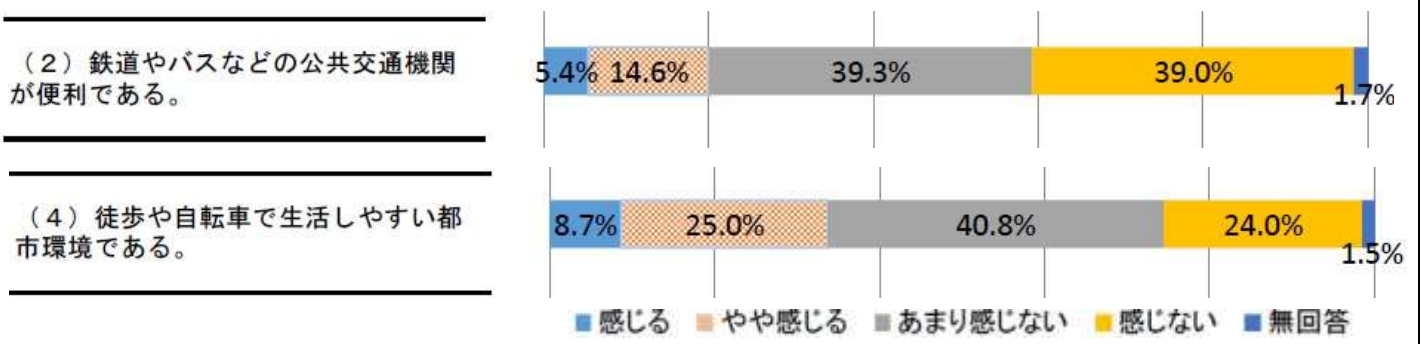

○施策の方向性

１．公共交通の利便性を向上します

●便利で分かりやすいバス路線への再編　　●移動困難者に対する外出支援の充実
●案内表示の充実やバリアフリー化など利用環境の整備
●バス、鉄道、タクシー、自家用車など各交通手段の結節強化

＜成果指標＞

○市民１人あたりの公共交通（ＪＲ、上毛電鉄及び委託路線バス）の利用回数（年間）
【実績（H24）54 回】→【現状（H28）57 回】→【目標（H32）58 回】

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・公共交通の積極的な利用	・行政と連携した公共交通の利便性向上の検討 ・通勤手段としての公共交通の利用推奨	・まちづくりと連動した交通ネットワーク構築の方針策定と情報発信 ・公共交通の利便性向上に向けた各種施策の実施

２．自転車を気軽に利用して、安全に移動できるまちを実現します

●自転車を気軽に利用できる環境の整備　　●自転車利用促進の普及啓発
●自転車の交通安全意識の向上

＜成果指標＞

○貸出自転車の利用数（年間）
【実績（H24）4,787 台】→【現状（H28）6,251 台】→【目標（H32）9,375 台】

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・まちなかや近隣の移動における自転車の積極利用 ・交通安全に配慮した自転車の利用 ・交通ルールの遵守	・通勤手段としての自転車の利用推奨 ・交通安全に向けた研修	・貸出用自転車の導入等、自転車の利用を促進するための普及活動の実施 ・交通ルールの周知と乗り方教室の開催

３．幹線道路のネットワークを向上させ交通網を活性化します

●公共交通結節点とのアクセス・連絡機能の向上　　●歩行者及び自転車の利用環境向上
●国道や県道との結節によるアクセス・連絡機能の向上

＜成果指標＞

○幹線道路整備延長（累計）
【実績（H24）0.5km】→【現状（H28）1.5km】→【目標（H32）5.7km】

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・道路整備への理解と協力 ・道路整備への関心	・道路整備への理解と協力 ・道路整備への関心	・公共交通の利便性を高めるための効率的な道路整備と維持管理 ・道路整備に関する市民への情報提供

３．環境配慮型社会の形成

＜関連する個別計画＞
前橋市環境基本条例、前橋市環境基本計画、前橋市地球温暖化防止実行計画、新エネルギー導入アクションプラン、前橋市一般廃棄物処理基本計画

○目標

地球温暖化の抑制、環境負荷を低減した循環型社会の実現により、恵み豊かな自然を活かした良好な生活環境を構築します

●温室効果ガスの削減を推進することによる地球温暖化の抑制
●環境への負荷が少ない「循環」を基調とした社会の構築

○現状と課題

環境の保護は、前橋だけに留まらない重要な課題ですが、その実現には、市民一人ひとりの意識の向上が必要になります

●地球温暖化防止に向け、市民一人ひとりが継続的な環境改善に努め、恵み豊かな自然を保護
●温室効果ガスの排出抑制、資源の循環的な利用、廃棄物の減量等による環境負荷の低減は、国及び本市の重要課題
●技術の進展による新エネルギーの活用機会

＜関連データ等＞

平成２８年度　市民アンケート調査（環境との共生）

平成２８年度　市民アンケート調査（満足度）

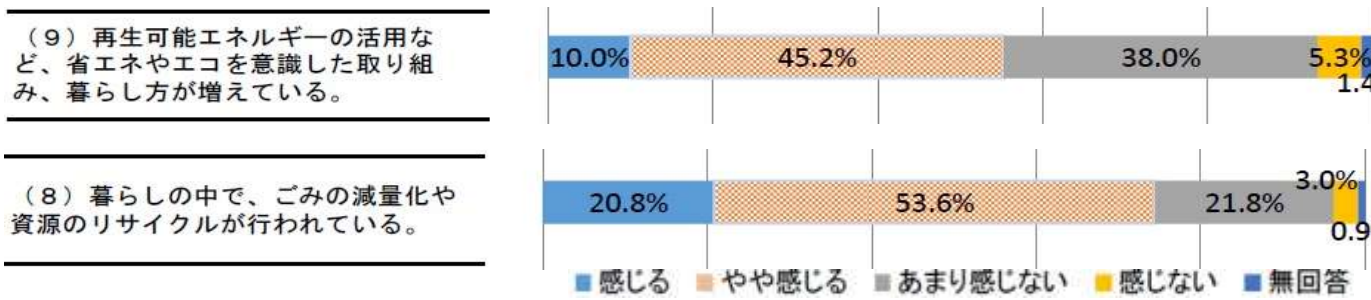

○施策の方向性

１．温室効果ガスの削減に向けた取組を推進します

●地球温暖化防止に向けた省エネルギーの普及促進　●再生可能エネルギーの利用促進
●市民や事業者に対する温室効果ガス削減のための普及啓発活動の実施

＜成果指標＞
○温室効果ガス（CO2）排出量（年間）
【実績（H24）220.8 万ｔ】→【現状（H28）259.4 万ｔ】→【目標（H32）227.0 万ｔ】

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・環境に配慮した製品・サービスなどの選択 ・環境保全活動などへの積極的な参加	・環境負荷低減に配慮した製品・技術の活用 ・省エネルギーや再生可能エネルギーに関する設備の導入検討	・地球温暖化防止に係る情報の発信 ・省エネルギーや再生可能エネルギーに関する設備の普及促進

２．資源の有効活用を図り、廃棄物の処分による環境への負荷を低減します

●廃棄物の減量及び適正な処分の推進　●資源の循環的な利用促進

＜成果指標＞
○１人１日当たりのごみ総排出量
【実績（H24）1,062ｇ】→【現状（H28）950ｇ】→【目標（H32）890ｇ】

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・家庭ごみの減量と資源化 ・日用品の節約と反復継続使用	・事業系ごみの減量と資源化 ・再生資源を利用した製品開発、販売時の簡易包装等	・ごみの減量と資源化に向けた情報提供・意識啓発

４．安全・安心なまちづくりの推進

＜関連する個別計画＞
前橋市地域防災計画、前橋市水防計画、前橋市国民保護計画、前橋市業務継続計画、前橋市水道ビジョン、前橋市下水道ビジョン

○目標

市民・地域・行政が一体となって災害対策を充実させることで、安全で安心なまちを実現します

●自助・共助・公助による防災体制の確立
●災害発生時の上下水道システムの確保
●消防救急体制の充実と強化

○現状と課題

災害が発生した場合に備え、施設や消防救急体制を整備するとともに、市民一人ひとりの災害に対する意識を高めることが必要となります

●安全安心に対する満足度（自己評価）が高いことによる危機意識と万が一の備えの不足
●高度成長期以降に整備された施設の老朽化
●自然災害の大規模化と複雑化及び少子高齢化に伴う救助・救急ニーズの多様化に対応した消防力の必要性

＜関連データ等＞

平成２８年度　市民アンケート調査（重要度）

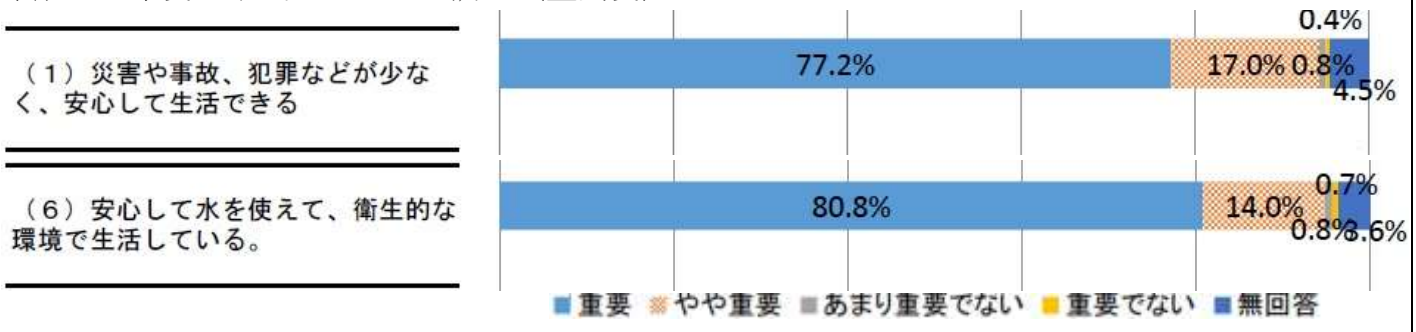

平成２８年度　市民アンケート調査（満足度）

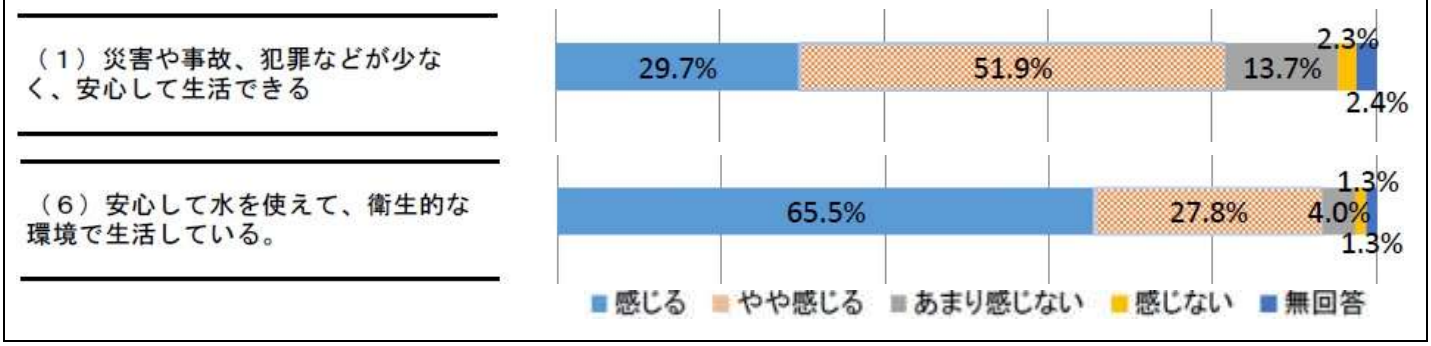

○施策の方向性

１．リスク（危険）を正しく理解し、備えることで万が一の場合も被害を最小にします

●正しい理解を進めるための適切な情報提供　●自助、共助の仕組みづくり
●自主的な活動（訓練）の推進

＜成果指標＞
○自主防災会の組織数（年間）
【実績（H24）181 団体】→【現状（H28）222 団体】→【目標（H32）260 団体】

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・家庭内食糧備蓄などの日頃の備え ・地域の防災訓練への参加	・業務継続計画の策定 ・防災協力事業所（災害等の発生時に必要となる敷地や機器、人材等の提供）への参加・協力	・災害に関する啓発促進 ・迅速・的確な避難情報等の提供 ・災害発生時の情報伝達手段や避難所、災害用備蓄などのハード整備

２．災害に強い上下水道システムの構築を推進します

●老朽化した上下水道施設の耐震性の向上
●今後の財政状況を踏まえた上下水道施設の効率的な再構築

＜成果指標＞
○基幹管路の耐震適合率（上水道）
【実績（H24）44.3%】→【現状（H28）46.1%】→【目標（H32）47.8%】
○緊急度・重要度の高い重要な幹線の耐震化率（下水道）
【実績（H24）27.9%】→【現状（H28）41.7%】→【目標（H32）75.0%】

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・給水装置及び排水設備の適正な維持管理	・給水装置及び排水設備の適正な維持管理	・上下水道施設の適正な維持管理・耐震化の実施

３．消防救急体制の充実・強化を促進します

●ドクターカーの運用等による救急体制の充実・強化　●消防施設、装備の充実
●消防局と消防団との連携による消防体制の充実・強化　●住宅の防火意識の促進

＜成果指標＞
○住宅用火災警報器の設置率
【実績（H27）58%】→【現状（H28）62%】→【目標（H32）75%】
※H27 から全国一律に調査方法が変更されたため、実績値を H27 とするもの。

＜市民、企業・団体、行政の役割＞

市民	企業・団体	行政
・防災訓練、救命講習への参加 ・住宅用火災警報器の設置 ・ＩＣＴを活用した救急体制構築への理解	・建築物の耐震化 ・防火対象物の法令違反の改善 ・消防団協力事業所表示制度への参加	・防災訓練や救命講習会の開催 ・火災予防啓発活動の各地区開催行事における消防機関の参加

第七次前橋市総合計画（素案）

前橋市政策部政策推進課
〒371-8601　前橋市大手町二丁目 12 番 1 号
Tel　027-898-6512（直通）
Mail　seisaku@city.maebashi.gunma.jp